

令和4年第2回玉城町議会定例会会議録（第2号）

- 1 招集年月日 令和4年3月8日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和4年3月9日（水）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （13名）

1番 福田 泰生	2番 渡邊 昌行	3番 谷口 和也
4番 （欠 番）	5番 前川さおり	6番 山路 善己
7番 中西 友子	8番 北 守	9番 坪井 信義
10番 奥川 直人	11番 山口 和宏	12番 風口 尚
13番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副 町 長 田間 宏紀	教 育 長 中西 章
会計管理者 藤川 健	総務政策課長 中村 元紀	税務住民課長 山下 健一
保健福祉課長 奥野 良子	産業振興課長 里中 和樹	建 設 課 長 真砂 浩行
教育事務局長 梅前 宏文	上下水道課長 平生 公一	病院老健事務局長 竹郷 哲也
地域づくり推進室長 中川 泰成	防災対策室長 見並 智俊	生活環境室長 山口 成人
地域共生室長 中西扶美代	監 査 委 員 中村 功	
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 中西 豊	同 書 記 宮本 尚美	同 書 記 中村 修穂
-------------	-------------	-------------
- 8 日 程
 - 第1. 会議録署名議員の指名 3番 谷口 和也 5番 前川さおり
 - 第2. 町政一般に関する質問

順 番	質 問 者	質 問 内 容
1	山路 善己 P3-P12	(1) 安全な通学路であるように
2	福田 泰生 P13-P20	(1) 町内の道路環境について (2) 交通安全教育について
3	谷口 和也 P20-P33	(1) 空き家対策について
4	小林 豊 P34-P40	(1) 災害対策について (2) 玉城病院の職員について
5	奥川 直人 P40-P58	(1) 地域再生計画4事業について

6	北 守 P58-P66	(1) 小・中学校の通学時の交通安全について
7	前川さおり P67-P78	(1) 玉城町における喫緊の課題と考えられることについて

(午前9時00分 開会)

◎開会の宣告

○議長(風口 尚) ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しております。

よって、令和4年第2回玉城町議会定例会第2日目の会議を開きます。

なお、本定例会に上程されております議案第27号 令和3年度玉城町病院事業会計補正予算(第2号)及び議案第39号 令和4年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算について訂正がありましたので、該当箇所の差し替えを机上に配付してあります。

内容について、病院老健事務局、竹郷事務局長より説明があります。

病院老健事務局長 竹郷哲也君。

○病院老健事務局長(竹郷 哲也) 病院老健事務局長 竹郷。

おはようございます。

議事に入ります前にお時間をいただき、申し訳ございません。

昨日上程をさせていただきました2議案につきまして、訂正がございますので、差し替えのお願いと内容の説明をさせていただきます。

議案第27号 令和3年度玉城町病院事業会計補正予算(第2号)をお願いいたします。

予算書4ページにつきまして、支出、1款病院事業費用、1項事業費用、1目給与費ですが、既月予定額、補正予定額、経費説明欄記載項目の金額をそれぞれ記載しておりました。他会計と同様の記載方法にさせていただきたく、差し替えをお願いするものであります。2目材料費、3目経費、5目研究研修費におきましても、1目給与費と同様であります。申し訳ございませんでした。

続きまして、議案第39号 令和4年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算をお願いいたします。

予算書1ページにつきまして、第2条業務の予定量ですが、主な建設改良事業の記載が漏れておりましたので、1、業務量の説明の次に、2、主な建設改良事業、イ、建設改良工事(施設昇降機改修工事)一式を記載させていただきました。

続きまして、予算書3ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出について、収入の記載ですが、予算書13ページの資本的収入及び支出の収入記載と相違がありましたので、予算書3ページ、第4条収入、第1款資本的収入、第1項寄附金1,000円、第2項企業債2,090万円と訂正をお願いいたします。

施設昇降機の改修工事につきまして起債の借入れを予定しておりますが、起債の目的、限度額などを定める記載が漏れておりましたので、第9条を第10条とし、第5条から第8条までを1条ずつ繰り下げ、第5条に起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定める項目を加えさせていただきました。

以上、議案第27条、第39条の2議案につきまして、差し替えをお願いするとともに訂正のおわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。よろしくお願いたします。

○議長（風口 尚） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（風口 尚） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

3番 谷口 和也 議員 5番 前川さおり 議員

の2名を指名します。

◎日程第2 町政一般に関する質問

○議長（風口 尚） 次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

〔9番 山路 善己 議員登壇〕

《9番 山路 善己 議員》

○議長（風口 尚） 初めに、6番 山路善己議員の質問を許します。

6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 6番 山路。

おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

今回、安全な通学路であるようにということで質問させていただきます。

この後、2名の議員の方が交通安全に関する質問をされますが、私は登下校時の交通事故防止に特化して質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、警察庁に児童が歩行中に事故に遭った通行目的別死亡者・重症者事故データがあります。それによりますと、一番多いのが登下校時の事故で、全体の33%になります。次に多いのが遊んでいるときの事故で18.8%となっております。

2011年から昨年までの登下校時の事故一覧がありますが、悲惨なものばかりです。2011年4月、栃木県で登校中の小学生の列にクレーン車が突っ込み、児童6人が亡くなっております。その後も毎年のように小学生が死亡するという事故が多数発生しております。記憶に新しいところでは、昨年6月の千葉県八街市で起きた下校中の死傷事故

があります。そして、年末の12月には、今から3か月ほど前になりますが、徳島県で登校中の小学4年生の児童が大型トレーラーにはねられ、亡くなっております。また、つい先日、5日前の3月4日のことです。栃木県で信号機のある交差点の横断歩道を渡っていた小学生9人の列に乗用車が突っ込むという事故が発生しております。3人がはねられ、幸い死亡事故に至らなく軽傷であったそうですが、これも一步間違えれば大惨事になったと考えられます。このように、登下校中の児童の交通事故はなくなることなく毎年、発生しております。

政府は昨年6月の千葉県八街市で起きた事故の後、全国約1万9,000校の公立小学校の通学路を対象に危険箇所の調査を、昨年9月末までに行うよう指示をしております。玉城町も9月の調査後、危険箇所の安全対策などされていると思いますが、改善しなければならぬ箇所などの現状をお尋ねします。それぞれ学校区別にお尋ねしますが、まず有田地区についてはいかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員の質問に対し答弁を許します。

教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

山路議員のご質問にお答えする前に、今までの経過についてもお話しさせていただきます。

昨年9月の定例会でもお話ししたことと重複するかもしれませんが、町の改善策と改善実施予定箇所についてお話しさせていただきます。

令和3年7月に緊急一斉点検が国より指示がありました。これを受けて、関係課、教育委員会、建設課、生活環境室で協議を開始させていただきました。この協議には、議員仰せの八街市の事故原因を踏まえて、新たな視点を加えたものです。実施に当たり、点検の視点をこのようにさせていただいています。見通しのよい道路や感染道路の抜け道になっている道路、速度が上がりがやすい箇所や大型車の進入が多い箇所、過去に事故に至らなくてもヒヤリ・ハットの事例があった箇所、PTAからの要望、これに加え、近年の事故発生場所、それと大型車が常駐している事業所等を地図に表した上で危険箇所を協議したところです。

その後、8月26日に警察、各道路管理者、学校関係者、教育委員会事務局で対応箇所の現地協議を行いました。31か所の対策が追加され、各校区別の新規対策箇所は有田小学校で8か所、田丸小学校で9か所、外城田小学校で8か所、下外城田小学校で6か所、計31か所ありました。

点検の結果、ポストコーン、カーブミラーや転落防止柵等の安全施設の設置や信号機の時間調整等、既存の交通安全プログラムを見直して、計画に沿って実施していくことになっています。

なお、議員言われる有田小学校についても、一つだけ箇所についてご説明させていただきます。

有田小学校前の避難エリアの拡大ということで、ちょうど保育所と小学校の間に信号機があると思うんですが、あそこも交通量が多くて、子供たちが朝、登校してくるときに危険であるということで、こんなふうに対策を考えてもらっています。

一つは、子供たちが避難できるようなということでガードレールの設置及びポストコーンの設置、また停止線を横断歩道よりもさらに下げて停止線を引く。また、T字マークの設置、外側線の設置等、子供たちが安全に横断歩道を渡れるように、そういうふうな対応を考えているところです。

以上です。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 今、説明していただきましたのは有田小学校の校門になるのかな、あそこは。歩行者用の信号機がついたところで、すぐそばに保育所があつて、あそこ一番人が集まるところだと思います。伊勢団地、久保、中楽、荒子団地、妙法寺、そして長更の児童が集まるところですね。そして、かつ保育所の園児の送迎にも車が通ると思います。

それで、ここも8月26日に警察の方とも一緒に見ていただいたんですか。

これに関して、確かに一番人が集まるし、特に保育所の送迎の車もたくさん入ります。スピードは出ていませんけれども、入りますので、確かに危険なところだと思います。妙法寺だけで50名の児童がおりまして、一番人が有田地区では集まるところではないかと思ひます。

それで、この箇所について、確かに保育所の前の道路ぐらいが一番避難場所になると違ひかなと思ひます。そこにガードレールとかポストコーン、停止線を多少変更して、またT字の路面の危険標示ですね。それから、白線も書いたり。このところですね、風口議長が子ども安全パトロールに対して毎日、子供たち見守りしていただいております。また、風口議長とも相談されて、また地元の方ですので、用地買収は難しいと思ひますが、一番いい方法、アドバイスしていただけると思ひますので、またその点も考慮されたいかなと思ひます。

そして、有田地区はご存じのように田んぼの中、長更地区が周囲は全て田んぼで、有田小学校に集まってくる子供たちはどこの地区の子供たちでも田んぼの中の農道を通ってきます。幹線道路はありますけれども、ここは交通量が多いし危険ですので、その幹線道路、ここに全ての有田小学校の通学路に対して農道、その農道も前は開放型の水路が横に走っていましたが、パイプ化されまして、宮川用水の事業で、パイプ化されまして、そこ埋めてありますので、道路として使おうと思えば広く使えると思ひます。必要最小限の2.2メートル以上は確実に取れると思ひますので、その間隔以上取って、全ての通学路、農道に白線とグリーンベルト、それを設置したら、ある程度注意喚起になるのではないかと思ひますが、近々、1か所はされるようですけれども、そのほか全体的な予定はございませうか。

○議長（風口 尚） 生活環境室長 山口成人君。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長 山口。

まず、グリーンベルトのほうなんですけれども、有田地区だけに限らず、全指定通学路にグリーンベルトを設置する計画でございます。それで、方針としましては、まず学校を拠点として放射線状に順次、整備を進めていくということで計画をしております。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 学校中心にそれぞれの集落に向けて、グリーンベルトの設置をこれからすると。有田の通学路はまた特殊で、伊勢団地、久保、中楽、荒子団地、妙法寺の児童は伊勢市道を通っているんです。また伊勢市道の兼ね合いもありますけれども、おとしやったかな。久保の一部にグリーンベルトを引いてもらうときに、ちょっとそれとなく聞いてみましたら、非常に協力的で、協力してくれやすいので、ぜひとも早くしていただきたいと思います。

そして、グリーンベルトですけれども、これちょっと意見ですが、あの幅、白線もグリーンベルトも1回引くと15センチです。そして、県道田丸岩出線、一部の地域で白線とグリーンベルトがあるところ、両側にあります。そして、グリーンベルトの15センチの幅で、農道なんかその白線とグリーンベルトも一本でもいいのではないかと思います。そうするとコストも安く、全般的に早く行き渡りやすいので、そういったことも考慮されたらよろしいかと思います。

有田地区、以上にしまして、次、田丸地区についてお尋ねいたします。

○議長（風口 尚） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

田丸地区もたくさん危険箇所がありまして、その中の一つだけご紹介させていただきます。

一つは、丸玉前の交差点になります。今、新しい橋の色を塗っていただいた、その横に歩行者用の橋があると思うんですが、そこを渡って、旧道を通って田丸小学校のほうに行くということで、そこもブロックが1か所あって、それを撤去し、ポストコーンを設置するという。それと、グリーンペイントを移設していくということで、外側の線をつけて車道を3メートルに縮めるという、警察の方のそういうアドバイスもありながら、車がスピードを出しにくいような形を取っていただけるというふうなことで聞いております。

以上です。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 今おっしゃった場所、私、よく通りますので、よく分かっております。あそこは変則的な五差路で、外城田橋のすぐ下流側に歩道がつけてあります。最近見ておりますと、子供たちが渡ろうとしますと、多くの車、よく止まるようになったと思います。あれを渡りまして、登校時にそのまま右へ斜めに入った昔からある道です。

ね。あそこ、今も現在、グリーンベルトも引いてありますが、随分消えかかっております。

そして、そういうブロックが障害になるんですか。そのブロックも撤去して、ポストコーンなんかつけて通行に支障のないように、また道路幅も3メートル以上取って車の通行にも支障のないようにされることを予定しているということですね。ぜひとも関係部署の方、早くなさっていただきたいと思います。

次に、外城田地区についてお伺いいたします。

○議長（風口 尚） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

外城田地区についてですが、蚊野積良線、桜の里付近のことをちょっとお話しさせていただきます。

田宮寺及び玉城苑の児童が農道を通って、桜の里のところまで来ます。そこを横断するわけなんです、そこが危ないということで、指導線の設置、前後に「横断者注意」の看板を設置する。また、スクールゾーンに指定して看板を設置する。そういったことと、もう一つ、「スクールゾーンにつき通り抜けご遠慮ください」とか、そういうことも考えております。

もう一つ、そこは企業に向かう車が多いので、企業への働きかけとして、警察の安全指導などを企業でも行っていただくようお願いをしていく。そういう対策を考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 県道伊勢多気線のちょうど歩道橋があるところでしたか。小学校へ入っていくところですね、保育所とか。保育所へ入っていく、それをまっすぐ行きますと千引沢の横に抜ける道路で。その道路、保育所を過ぎまして、下に下りて真っすぐ行きますと積良に行きますけれども、その途中、左側に矢野方面に向かう道が確かにあります。ちょうどそこも交差点の中心に赤い、何というマークかな。あれがあったと思いますけれども、あれも大分消えかけていたと思います。

そして、あの道路、積良へ行く道路を、その交差点を左折して矢野方面に行きますと、当初は広くていい道路なんです、矢野に近づくに従って道幅が狭くなっております。そして、たまに通るときに、たまたま子供たちと遭遇したんですけれども、矢野に近づくにしたがって狭いこともあって、ちょっとあの道路も白線も何にも引いてない農道ですので、あの道路も玉城苑と田宮寺と矢野の子供たちも帰りますね、恐らく。それで、できるだけ早く白線とグリーンベルトを設置して、注意喚起をされるほうが良いと思います。

それから、通勤にかなり通られているみたいで、企業への注意喚起などされているようで、これは大変いいことだと思います。また、これからも安全性を保つために、いろ

いろなことを考えていただきたいと思います。

次に、下外城田地区についてお尋ねいたします。

○議長（風口 尚） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

下外城田地区については、下外城田 J A 付近の交差点、ちょうど信号機があるところなんです、J A から信号を渡って、農道を通って、岡出のほうに抜ける道なんです、その信号機のところに子供が退避できるようにポストコーンの設置をしようということで考えております。そこで、子供たちが信号を渡るときに退避できる場所として、そういうものをつくっていく予定です。

以上です。

○議長（風口 尚） 6 番 山路善己議員。

○6 番（山路 善己） 何年も前は、ある程度危険なところは横断歩道等、比較的簡単に引いてもらって指定を受けることができましたけれども、今は必ず横断歩道を造るにしろ、交差点、待機場所、それ優先で、信号機のある交差点なんか、ガードレールの替わりに、今はボラードというガードレールに替わるものを幾つか最近見かけるようになりました。ポストコーンもいいかも分かりませんが、できたらボラードなんかのほうがより安全性保てると思いますので、そういったところ、費用もかかるか分かりませんが、こういったことにはお金をどんどんかけるべきだと思っていますので、関係部署とまた相談もしながら、より安全性を保てるような施策を取っていただきたいと思います。

それから、ちょっと順次、全通学路にグリーンベルトの設置の考えはありますかということなんです、先ほど生活環境室の山口室長が答えていただきましたね。それぞれの全学校の周囲から順次にグリーンベルトを設置していくと。これも本当に費用もかかりますけれども、こういったこと、多く、早く、費用をかけてやっていただきたいと思っています。

山口室長、またひとつよろしく願います。それでよろしいですね。

○議長（風口 尚） 生活環境室長 山口成人君。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長 山口。

グリーンベルトの設置の計画につきましては、先ほど答弁させていただいたとおりでございます。実施につきましては、建設課のほうで計画を持ちまして進めていくという状況でございます。まず、今の時点の整備率だけご報告させていただきたいと思っております。

指定通学路の総延長といたしましては51.3キロと、総延長としましては51.3キロ。それで、うち歩道を含みます対策延長済み、グリーンベルトも含めまして、それが約24キロ。それで未対策延長としまして27.3キロとなっております。整備率といたしましては46.8%でございました。それで、今年度、建設課のほうで2路線発注しておりまして、総延長が約2キロが今年度対策されます。それで、対策済み延長としまして26キロ程度となり、今年度末の整備率といたしましては50.8%となる見込みでございます。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 昨年9月の定例会で1,000万円の交通安全対策費として計上されておりましたけれども、金額としては少ないと思います。そして、ほぼ半分近くが現在できているわけですね。これ、できるだけ早く80%、90%になるように、また予算たくさん要望して、それぞれの部署と協議しながら、できるだけ早くやっていただきたいと思っております。

次に、通学路の路面へ、通学路の表示。つまりどういうことかといいますと、農道にしる普通の一般的な道路にしる、通学路で交通量の多いところなど、道路上に「通学路」と文字で書けば、道路の横側に看板で「通学路」と書くよりもより目につきやすいと思いますので、そういった考え、お聞かせください。

○議長（風口 尚） 生活環境室長 山口成人君。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長 山口。

基本的に「通学路」の標示につきましてはグリーンベルトで行う方針でございます。ただ、どうしても個々の案件というのもあるかと思えます。必要に応じまして、警察と協議の上、必要な箇所の対策は講じていきたいと考えております。

なお、来年度ゾーン30のエリア指定について警察との協議を考えております。ゾーン指定することによりまして、パンクな道路の設置や狭窄部分を設置することにより、車道幅を減少させるなどして物理的に速度を落とす即効性のある対策が講じられ、速度抑制されることが可能となりますので、それについて検討を進めてまいりたいということ、ただゾーンの指定につきましては、警察のほうで対応可能というようなことになりましても、やはり地域住民の合意形成が必要となってまいりますので、慎重に進めてまいりたいと考えております。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） グリーンベルトとその「通学路」の文字、グリーンベルトでそれを賄うという考えですけれども、それはそれでもいいと思いますが、より一層分かりやすくするために、私はそういったこともあってもいいのではないかなという考えで申し上げました。

それから、警察ともよく協議されているようで、今月になってから、私の自治区内で少々危険な道路ありまして、伊勢警察署の担当の警察官の方、この方非常に誠実な方で、非常によく考えて、また説明していただきました。通学路の件もちょっと一緒にお尋ねさせてもらうんですけども、よくそういった方と相談しながら、協議しながら、費用のほうはまたちゃんと工面していただいて、できるだけ早く、より安全性が保てるようお願いしていただきたいと思えます。

次に、最後になりますが、主要な交差点の白線の引き直しの必要性があるんですけども、世古田丸線と中楽朝久田線の交差点、世古方面に向かって中楽朝久田線の交差点、左右を見ますと、左側はまだ何とか見えます。右側はまるっきりセンターライン、停止

線、それから右折のレーンの右線、矢印等、まるつきり消えております。こういったもの、本当に早く引いて、例えば全路線ではなくて交差点の50メートルくらいでも引きますと、より安全性につながると思うんですが、そういったこと、こういった考えなり、すぐにやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 建設課長 真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長 真砂。

主要な交差点の白線の引き直しということでございます。まず、学区線に係る管理区分というのがございまして、公安委員会が、すなわち警察が設置すべきもの、県道・町道道路管理者が設置すべきものがあり、主にそれは横断歩道や一時停止、黄色の実線等が公安委員会、破線のセンターライン、路側線などが道路管理者でございます。

設置後の維持管理は、原則として当初の設置者、先ほどの設置した者が行うことになっておりまして、しかしながら、維持修繕工事、道路管理者で行う切削オーバーレイ等でめくった場合は、消去した場合は原因者負担となっておりますのが原則です。このことから、町の管理する部分については適宜、維持補修、修繕を行う考えでありまして、また県道や公安委員会が管理する横断歩道や一時停止、黄色の実線など引き直しの要望を行っております。

今後の予定としまして、山路議員が仰せの中楽朝久田線なり、幹線道路の消えかかっているところは十分把握しております。今回、骨格予算ということで6月補正で上程する予定で、今、その計画が立ったところの調査なり図面などを起こして、どれくらいの延長があるかというような話を今、担当と一緒にまとめておるような次第でございまして、「通学路」の路面標示の引き直しが必要な部分については、グリーンベルトが施工されるところにつきましては、その付近については併せて施工するという方針と、それとまた今現在、ご存じやと思うんですけれども、舗装修繕事業というのがございます。その箇所では、舗装の打ち替えによって区画線の更新を行いたいと考えております。

修繕箇所としましては、繰越事業で説明させていただきましたけれども、外城田川沿いの勝田町鳥羽線とか、起債事項で予定しております来年度、田丸世古、栄町久保線、勝田町インター線、田丸鳥羽線、この4路線を予定していますので、切削オーバーレイと併せてすると。あと、主要な幹線につきましては、先ほど言われました交差点部分とか重要な部分については優先的にするような格好で予算計上のほうを考えていきたいと思っております。

あと、もう一点、補足よろしいでしょうか。

先ほどの山口の話の中で、先ほどの6番目の設問で路面標示の話、建設課としてちょっと答弁させてもらってよろしいでしょうか。

○議長（風口 尚） はい。

○建設課長（真砂 浩行） 路面標示につきましては、グリーンペイント、計画しましたら、当然、その施工業者が決まりましたら、どの位置へ白線を引いてグリーンペイントを引

くか、警察と立会いの下で、受注者と担当者と三者で立会いするわけです。その中で交差点の十字マークとか赤いペン柄の標示とか、交差点の標示ありますよね、赤い標示。ああいうものは、類いのもは併せて立会いを行うわけです。それと、「通学路横断者あり」とか、ああいう法定外の路面標示というのがありますので、そういう文言についても併せて現地で相談するような状態で、最終的には警察が要る、要らんというふうな話、いただきまして、警察の許可なしに引けませんので、そういったことも併せて相談しておるということをちょっと申し添えさせてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 当初おっしゃったとおりで、県道は県、町道は町で、つい先日、今月、自治区に来てもらったとき、その件もちょっと伺いました。これは町です、町にやってもらってくださいということで、先ほど説明のとおりでした。

それから今、例えば道路改良等で路面に安全なラインとかそういった文字とか引くときは、まず警察に図面上に書いたものを持って行ってうかがうわけですね。そうすると、大体警察は赤鉛筆で直して返ってきます。それをちゃんと清書する仕事、私、やっておりましたので、よく存じ上げております。非常になかなかこちらの思うようにいかになく、やはり専門家のほうが間違いないと思います。

そして、中楽朝久田線ではない、田丸世古線。去年の秋でしたか、今おっしゃった交差点から約200メートルはなかったと思います。180メートルぐらいかなと思うんですけども、その交差点を含めて世古方面にオーバーレイしてあるところ、一皮めくって新しくオーバーレイしてもらいました。そのときに、やはり横断歩道のラインを新しくしてもらいました。

あのとき、工事一緒にその左右の白線や停止線、そういったものを一緒に発注することはできないんですか。道路改良の中で、私、素人なりに思うんですけども、そのとき、どうせああいった機器を持ってきて引くんですから、その左右もちゃんとやらねばコストも安く上がったなと思うんですよ。その辺はどのようになっているんですか、役場のほうでは。

○議長（風口 尚） 建設課長 真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長 真砂。

今の質問についてお答えいたします。

山路議員の質問につきまして、オーバーレイと一緒に停止線、横断歩道、施工区域外のことを言われておるわけですね。先ほども答弁させていただいたとおり、設置者が維持管理を行うという原理原則ございます。原因者負担の修繕工事なんかで路面を切り剥ぎしたりした場合は、復旧という形でその原因者が復旧することになっておる。それは切削オーバーレイの範囲であって、その中に横断歩道なり停止線があったら当然引き直すのは建設課でやるわけなんですけれども、そこが隣接しておって、担当としても歯が

ゆい思いなんですけれども、その設置者でないので、その部分は管轄がありまして、引けないというふうな話でございます。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 田丸世古線も中楽朝久田線も町道で町の管理やないんですか。

○議長（風口 尚） 建設課長 真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長 真砂。

今、私が答弁させていただいたものにつきましては、横断歩道や一時停止、黄色の実線につきましては公安委員会の管理というふうな話で、町道、県道、国道問わず、その部分については設置者は公安委員会、すなわち警察ということになります。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） よく分かりました。横断歩道、停止線は警察の管理と。私、申し上げているのは、その交差点が左右に50メートルぐらいセンターライン、それから右折のレーン、ああいった線、それから矢印なんかはその工事と一緒にやることができないんですかという質問ですけれども、私は、その現場を見ておれば、ここはコストも安くなるようにオーバーレイと一緒に、ちょうどセンターライン、それから右折ライン、矢印は引いてもらうと、そういう考えにならなかったのかどうかお尋ねしているんです。

○議長（風口 尚） 建設課長 真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長 真砂。

今おっしゃられるレーンマークと言われる矢印とか実線部分、誘導線ですね。そちらの部分は次回から、施工範囲内について、道路管理者ですべきものについてはそういうふうな話と併せて、するというふうな考えでやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 新たに機器を持ってきて線を引いてもらうよりも一緒にやってもらうほうがコストは安くなると思います。そして早く完成しますので、これから考えていらっしゃるということなんですけれども、今後、道路改良等あるときには、その周辺もよく見て、一緒にできるところはやられるのがよろしいかと思っております。

それで、質問は以上にさせていただきますけれども、子供を守るのは大人の責務です。運転手は事故を起こさないという強い意識の下、安全運転の基本を忠実に守り、事故防止に努め、行政はハード面の整備をし、悲惨な事故が起こらない環境をつくり、児童が安心して学校に行ける玉城町でありたいと私は思っております。よく費用がない、お金がないとかおっしゃいますけれども、こういった安全を保つものにはできるだけ優先して費用もかけてやっていただきたいとお願いをしまして、質問を終わります。

○議長（風口 尚） 以上で、6番 山路善己議員の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで10分間の休憩をいたします。

（午前9時43分 休憩）

(午前9時53分 再開)

- 議長（風口 尚） 再開します。
休憩前に引き続き一般質問を続けます。

〔1番 福田 泰生 議員登壇〕

《1番 福田 泰生 議員》

- 議長（風口 尚） 次に、1番 福田泰生議員の質問を許します。

1番 福田泰生議員。

- 1番（福田 泰生） 1番 福田。

議長から発言の許可をいただきましたので、通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

今回の質問は2点ございまして、町内の道路環境、それと交通安全教育についてでございます。

前段の山路議員の質問でも交通安全ということと道路の環境ということで答弁がかぶるところがあるかと思いますが、ご了承いただきたいと思います。

現在、3月なのですが、来月になりますと進学、進級の時期となります。ニュースや新聞などで園児、児童が被害に遭う痛ましい事故が起こっております。前段の山路議員の質問の中でもありましたが、2021年6月に千葉県で、通学路を下校中だった小学生の列にトラックが突っ込み、小学生5名が死傷するという痛ましい事故がありました。

新しい進学、進級の時期になりますと、小学校では大きなランドセルを背負った小さな子供が通学をする、下校をするという姿も目にすることが多くあると思いますし、中学校では体に見合わないような大きな自転車に乗って登下校するという姿も出てくるかと思えます。ただ、そんな中でこういった大きな事故があると、非常に町内であると悲しいといえますかやるせない気持ちになってくると。これは簡単に想像できることであります。

千葉県で2021年6月に起こった事故の現場なのですが、歩道がない、あるいは交通量が多いのに信号がないといったような理由で通学路の改善が何度もあったにもかかわらず、改善に多額の費用を要するために整備が後回しにされてきたというような背景もございまして。

町内に目を向けますと、横断歩道までの歩道の幅がほとんどないとか、しかもそういった場所に限って通学の時間帯の交通量が大変多いといった場所もございまして。例えば、県道多気線、そういったところを見ましても、朝夕の交通量が非常に多いにもかかわらず、片方だけしか歩道がないと。もう片方は歩道がなくて、しかも側溝の蓋もないといったところで、ほとんど歩ける車幅の歩道帯ですね。そういったものがないような

ところもあります。そうなるとうちい歩道を歩いて、交通量が多いにもかかわらず横断歩道まで行くといったことが、それ自体が大変危険な状態であるといったところもあるような状況でございます。

こういった通学路の危険箇所を把握するのは通学路交通安全プログラム、そしてPTAによる道路パトロール、加えて区からの要望、そういったものによって情報を収集されていることかと思いますが、情報を収集するまでの期間ですね。期間がおのおの定められているんですが、その期間が長く情報量が少ない。もしくはその情報の内容が適正ではないかもしれないといったところがあるかと思いますが、通学路の危険箇所を情報収集する方法、また期間が適正かどうか、現在、どのようにお考えか、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 1番 福田泰生議員の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 福田議員から、町内の道路環境、そして交通安全教育についてのご質問をいただきました。

やはり、毎日の生活の中で、子供たち、あるいは町の皆さん方の安全で生活が送れていると、生活できなければならないと、こういうことは一番重要であるというふうに認識をしております。前段の山路議員からも安全対策のご質問もいただきましたけれども、昨年6月の議員からお話のございました千葉県八街市の痛ましい事故、そして子供たちが巻き添えになっているというふうな事故が全国各地で多発しているといっても過言ではないと考えております。

八街市の場合には、加害者からアルコールが検出されたと、こういうふうなこともございましたけれども、私はこの痛ましい事故を受けまして、直ちに関係課長へ通学路点検を至急行うように指示を出しました。その翌日、国のほうからも関係する省庁、文科省、国交省並びに警察庁から都道府県宛てに通学路の緊急点検が要請されたわけでした。

これに基づきまして、町の交通安全についての具体的な状況、所管する教育委員会、あるいは建設、そして生活環境室のほうで通学路の緊急点検を実施しておりました。また詳細は後ほど答弁をさせますけれども、議員ご指摘のとおり、やはり不安や心配の箇所、これを早急に対策を講じていくということが安心して暮らしていただけるまちづくりにつながっていくことだというふうに思っておるわけでございます。

ご質問の具体的な情報収集について、どういうふうなところで対策が進められておるのかというふうなこと、所管のところからも答弁をいたさせます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（風口 尚） 生活環境室長 山口成人君。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長 山口。

まず、交通安全プログラムについてなんですけれども、交通安全プログラムにつま

しては、まず平成24年の京都府亀岡市の事故を受けまして、警察、各道路管理者、学校教育委員会により行動点検が開始され、これにつきましては3年前に通学路を点検し、危険箇所の抽出、対策を計画的に講じていくものであるということでございます。

議員ご質問の通学路の危険箇所の収集する方法や期間でございますけれども、まず今年度、交通安全プログラムを見直しをいたしました。整理をいたしました。その中で、流れでございますけれども、まず年度当初に学校長が取りまとめ、通学路の危険箇所を取りまとめまして、教育委員会に通学路の危険箇所の改善要望が提出され、教育委員会のほうで要望箇所の中身を整理いたします。

プログラム上では学校長からの改善要望が5月末までに提出をされまして、教育委員会が整理した後、建設課、教育委員会、生活環境室のほうで調整会議を開催いたしまして、要望内容の協議、確認をいたします。その後、9月に警察、各道路管理者、学校を含めた危険箇所の合同点検を実施し、その結果を調整会議で取りまとめ、対策を決定していきます。

プログラム上では合同点検は3年に一度となっております。昨年につきましては、山路議員の答弁とも重複いたしますけれども、従来の視点に加えて、直前で比較的スピードの出しやすい路線や渋滞や信号機を避けるための迂回路、大型車が入りやすい路線等について新たな視点を入れ、点検を実施いたしました。ただし、これにつきましては、あくまで基本的な流れでございます。自治区からの要望、また緊急を有する場合などにつきましては随時、調整会議のほうを行いまして、警察、道路管理者等と現地確認し、対策協議している状況でございます。

○議長（風口 尚） 1番 福田泰生議員。

○1番（福田 泰生） 先ほど答弁いただきました通学路交通安全プログラムは3年前だということで、学校からの提出要望やそういったものに応じて、警察等で三者が集まって検査を行っていくということですが、答弁の中にもありましたが、例えば国からの緊急点検の要望であるとか、そういったものがあればイレギュラー的にこの3年前とか年度を限らず、途中でも検査が一斉にされるとか、そういったことはあるかと思うんですが、例えば通学路に舗装が穴が空いていますよとか、そういったことが緊急的にぼんと起こったとか、そういったところで起こってきたときに、それも危険箇所になるかと思うんですが、そういった連絡というのはどういった経路で入ってくるのが多いんですか。学校からそういった入ってくるのが多いんですかね。

○議長（風口 尚） 建設課長 真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長 真砂。

今、福田議員のご質疑の緊急的な穴の空いたところとか通行の支障となる部分についての通報とか、そういうような対応についてのお話やと思うんですが、その点について答弁をさせていただきます。

これは、個人とか区とか問わず、私ども建設課の道路管理者の使命としまして、安全

に通行できるサービスを提供せなあかんというふうなことは行政としての役割として考えております。そんなようなことで、通行者からごみが落ちるとか穴が空いておるとかそういうふうな通報を受けましたら、直ちに現場確認して、簡易的な補修で済むようなやつやったらそういうふうな補修材を持って穴を埋めるなり、大がかりなものになる可能性があるものになりましたら、安全対策を養生というんですけれども、バリケード引くなり、注意喚起を促した上で業者のほうへ発注なりの手配をするというふうな流れになってございます。

○議長（風口 尚） 1番 福田泰生議員。

○1番（福田 泰生） 緊急的な修復とかそういった情報の入り方というのは先ほどの答弁でよく分かりました。

それでは、通学路の危険箇所が収集期間以外で突発的に見つかったというときの町民側からの要望というか、この訴え方なんですけど、現在は交通安全プログラムやPTAの道路パトロールや区からの要望といったことで、この時期に申し出て下さいねというようなことが大体決まっているんですけど、全国的にはほかのところ、自治体を見ても、中にはスマートフォンのアプリでラインというものがあるかと思うんですけど、これを役場なりなんなりがお友達登録をすると。危険箇所がありましたよということでありまして、画像を撮って文章を添えて、こういったところが現状、こういったことで危ないですよといったことが役場なり市役所なりにラインとして手軽に送れると、情報提供できるといった自治体もあるようなんですけど、そういったことが必要であると。現在、情報を収集する上では必要ではないかとも思うんですけど、いかがでしょうか。そのあたりの見解をお伺いします。

○議長（風口 尚） 生活環境室長 山口成人君。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長 山口。

議員がお申し出の手法につきましては、現在のところ町としては実施していないという状況でございます。ただ、迅速な報告ということも考えますと、ちょっと検討をさせていただかないかん部分も、これは交通安全に限らず全ての事故につながることを思いますので、町全体でそういった仕組みのほうを考えていかなければというふうにただいま感じております。

○議長（風口 尚） 1番 福田泰生議員。

○1番（福田 泰生） 現在のこういった情報の収集方法や期間、これで不足しているというような町民からの要望がありましたときには、そういった手法も取り入れていただければと思います。

それでは、次ですが、通学路の危険箇所の改善ですね。これには歩道を拡張したり、横断歩道を新設したり、あるいは通学路を変更したりなどという方法が考えられますが、現在、通学路の危険箇所改善が未実施の場所、これの改善時期と方法、手法ですね。お伺いさせていただきます。

○議長（風口 尚） 生活環境室長 山口成人君。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長 山口。

現在のまず交通安全プログラムに記載されております危険箇所数でございます。プログラム上、74か所ございました。このうち令和3年度に追加した箇所が31か所ございます。また、このうち令和2年度までに対策が完了したものが37か所、今年度の完了、完了見込みが9か所で、74か所のうち46か所が完了となり、未実施は28か所となる見込みでございます。

主な対策内容を申し上げますと、歩道のない指定通学路における、これも重複して申し訳ないんですけども、グリーンペイントの標示とか、あと交差点部分の歩道にボラードの設置するというような計画でございます。また、改善時期でございますが、ご質問にもございました歩道の拡張や横断歩道の新設などにつきましては、用地取得や公安委員会での決定が必要なこともございまして時間を有するものが多々ございます。それに伴いまして、道路改良に伴う通学路の変更とか、先ほど答弁いたしましたゾーンの指定なども含めまして検討をしてみたいと考えております。

現在のプログラムにつきましては、令和3年度から3か年での対策を予定しております。ただし、グリーンベルトの整備につきましては、概算事業費として、残りの部分につきましては約1億2,000万円程度の事業費を見込んでおります。この予算措置からいきますと、ちょっと3年の部分で複数年かかってくるかもしれないというような状況でございます。

○議長（風口 尚） 建設課長 真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長 真砂。

ちょっと補完をさせていただきたいと思えます。

今、山口が言いましたグリーンベルトの整備でございます。トータルで1億2,000万程度の概算工事というふうなことで、これにつきましては、今回、骨格予算でもって当初予算のほうの計上をしております。6月補正でまた上程する予定ではございますんですけども、また財政部分と全体計画の中でグリーンベルト以外にも、先ほど山路議員が申された主要交差点部分での安全柱、ボラード、車の飛び込み防止柵とか、そういうような安全対策についての話をもうちょっと精査をした上で、グリーンベルト以外にもそういうのを積み増した上で、全体事業費を見ながら、財政部局と相談をして、どのような形で整備をしていくのかというのを具体的にちょっと今から整理をするような状態でございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 1番 福田泰生議員。

○1番（福田 泰生） 先ほどの前段の山路議員の質問の答弁の中でもありましたが、学校を中心拠点としたグリーンベルトを放射線状に広げていく計画があると、そういう考えであるということをお聞きしましたので、どんどん進めていっていただきたいなど、

このように思います。

先ほどまでは、道路環境の中でも主に通学路について質問をさせていただきました。

次に、車を運転するドライバー目線での質問をさせていただきます。

町内で車や自転車で走っていると、横断歩道が消えていたり、センターラインが消えかかっていたり、場所によっては完全に消えているような場所もあります。道路環境の整備は明らかに遅れていると、このように感じております。道路環境の整備の遅れの認識をお伺いしますが、整備のスケジュールがある場合はそのスケジュールも併せてお伺いいたします。

○議長（風口 尚） 建設課長 真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長 真砂。

山路議員の答弁と重複しますんですけども、路面標示、消えかかったものについては主要幹線、特その中で高速道の多いところにつきましては、直ちに引き直す必要があるというふうに認識しております。それにつきまして今現在、6月予算補正に向けてどれだけの事業費、どれだけ必要なかというふうな話を図面なりに落としながら、あと警察の協議の必要なものは警察で協議し進めておるような格好でございます。

あと、先ほども申しましたように繰越事業とか、今現在決まっておる繰越しのところとか、起債事業であります施策終わりの部分につきましては舗装工事にいたしますので、その部分につきましてはいずれも幹線道路でございます。路面標示のほうを更新するというふうな考えでございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 1番 福田泰生議員。

○1番（福田 泰生） まず、ドライバー目線でも質問をさせていただいた次第なんですが、私も子供が3人いまして、一緒に散歩などもしておりますと、横断歩道があつて、そこを手を挙げて、右、左を見て、車が止まってくれたらドライバーと目を合わせて、私のために止まってくれたんだと、そういうことを確認してから渡りましょうねということを行っているんですが、その横断歩道を見て、「お父さん、横断歩道、消えているよ」と。「ここ、ないですよ」ということを言われたり、「歩道が消えているよ」「センターラインが消えているよ」と言われると、どうもこれは子供に交通ルールやマナー、そういったことを伝えるのになかなか伝わらないんじゃないかと。大人がこれでは子供に伝わらないんじゃないかと、こういった不安もありましたので、ドライバー目線では質問させていただいたんですが、交通安全教育をするという保護者での目線での質問もさせていただいた次第でございます。

次なんですが、これまでの質問では道路環境を質問させていただきましたが、次は交通安全教育についてでございます。

交通安全教育は、園児・児童の成長段階で覚えていくことが重要であり、成長の過程に応じた方法によって保育所や小学校、中学校において、交通安全教室などによって行

われてきました。今までコロナ禍までですと交通安全教室、あるいは保育所ですと人形劇や紙芝居などによって交通安全教育がされていたわけなんです、私もコロナ禍前、町内を走っていますと、車で走っていても歩いていてもそうなんです、中学生の自転車に乗った男の子に道を譲っていただいたり、そういったことが多々ありまして、交通ルールやマナーだけではなく思いやりという部分がすごく感じられたんですね。

そういったことがきちんとコロナ禍でも伝わっていくのかどうか、これが非常に危惧するところでありまして、現在のこのようなコロナ禍では、そういった交通ルールやマナー、そして思いやりというところが十分に伝わっていかないのではないかと、そういうふうな不安があります。コロナ禍においても充実した交通安全教育、いわゆるルール、マナー、思いやりですね。こういったものが継続していくにはどのようにしたらよいか、どのようなものを目指しているのか、これをお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

議員おっしゃるように、子供たちの発達段階に応じた交通安全教育ですね。それをしていくのがやっぱり必要かと思えます。今までのようなやり方ではコロナ禍ではできないと、そこにはやっぱり工夫がいて考えています。例えば今年ですと、DVDを使ったり、また講話もソーシャルディスタンスを取りながら警察の方のお話聞いたり、またリモートでという方法もあると思えます。それは発達段階でできる学年、できない学年ありますので、そこはしっかり見極めながらやっていく必要があると思えます。

それと、もう一つ言われた互いの思いやりですね。思いやりの精神というのが私はやっぱり交通事故をなくしていくには必要不可欠なものだと思います。今回、コロナの中で子供たちは優しさと思いやりあふれるまちづくりということで、相手の立場に立った言動をすべきやとか、相手を思いやる心を持つことが大切やとか、そういう部分で学習もしています。

もう一つ、そういう姿、中学生が道を譲ってくれるとか。最近、私も感じるんですが、歩行者また自転車が横断しようとするとう一旦停止する方が少しずつ増えてきたように思えます。お互いがお互いを思いやる心というのは、まさに交通事故をなくしていく大切な要因ではないかというふうに考えておりますので、そういった部分の交通安全教室も積極的に進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（風口 尚） 1番 福田泰生議員。

○1番（福田 泰生） 教育長から答弁いただきました。そのとおりだと思います。交通ルールやマナー、こういったものを教育という点で伝えていくに当たり、何々をしてはいけません、何々をしてはいけません、こうしては駄目ですよということを一方的に言うことが多いと思うんですが、それだけではなく、こうしたらいいですね。それを実際に私も感じましたから、そういった道を譲っていただきました。とても心が温まりま

したし、私自身もそういった交通ルールやマナー、それから思いやりというようなことを持って運転しようということで心を律される部分もありましたので。そういうことをされたということをお伝えいただきたいと思いますし、そうすることによって、ルールやマナーだけで押さえつけるだけじゃなくて、両輪で、相乗効果を持って、交通ルールやマナーや思いやり、これがもっとつながっていけばと思います。なかなかコロナ禍で充実した部分を継続するということは難しいかと思うんですが、DVDやIT、ICTなど駆使しながら十分に伝えていっていただければなと思います。

今日の質問では、町内の道路環境と交通安全教育について質問させていただきましたが、町内で痛ましい事故が発生するようなことがないように、道路環境の維持管理、それと交通教育、双方の相乗効果、これをもって人命を守っていただきたいと思いますこのように思います。

これで私からの質問を終わらせていただきます。

○議長（風口 尚） 以上で、1番 福田泰生議員の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで10分間の休憩をいたします。

（午前10時25分 休憩）

（午前10時35分 再開）

○議長（風口 尚） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

〔3番 谷口 和也 議員登壇〕

《3番 谷口 和也 議員》

○議長（風口 尚） 次に、3番 谷口和也議員の質問を許します。

3番 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） 3番 谷口。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

その前に、現在も感染が拡大しております新型コロナウイルスですけれども、今年に入って県内でも4,500人を超える方、また町内でも260人を超える方が感染をされております。3月6日までで実施しておりましたまん延防止は解除はされましたけれども、まだまだ1日四、五百人という方が感染をされておりますので、基本的な感染対策というものを十分にお願ひしたいと思います。

また、ワクチンについてですけれども、昨日、町長のほうも言われていましたけれども、近隣の市町村に対しても結構早い段階からワクチンを接種をスタートしていただきました。現在もワクチンの接種率というのは高い状況です。これも行政の方、また医療

従事者の方の努力ということだと思いますので、この場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。

また、これから5歳から11歳の子供さんのワクチンがスタートします。私たち大人でも副作用とかいうのは結構心配なところがあります。まだまだ情報も出てない状況ですので、保護者の方への十分な説明というものをよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回の質問は空き家対策です。この質問は、過去、私、2回ほどさせていただきました。今回の質問についても前回と内容的には同じ状況です。今回の質問は、前回の質問に対して答弁がその後、どういうふうに進んでいるのかということを含めて、改めて質問をさせていただきます。

まず、空き家の現状ですけれども、これも昨日、町長のほうも言われておりましたけれども、前回の質問においても、町長のほうから町としても非常に問題意識を持っているという答弁をしていただきました。令和2年に出了した空き家対策の5か計画というものを出されて、それに基づいて今、進めていただいているというふうに思われます。

また、昨年7月から各自治区の区長さん宛てにいろいろ調査をされて、現状、どれぐらいの空き家があるのかということを調査されて、私も今年の2月ぐらいに実質どうですかという質問書を出しました。その結果で一応356件という回答をいただきました。この356件というのもいろいろあって、実質は300件ぐらいということなんですけれども、今後、高齢少子化が進んでますます空き家が増えるのではないかなという心配をしております。

その一方、中心部も空き家があるんですけれども、その周りには農地が開拓されて大きな新築の家、住宅街というものがいろいろ出ています。そういう状況で、1年前にも一応お聞きしたんですけれども、この1年たって、現状、本当にどういうふうにご理解をされて、今後どうされるのかということをまずお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 3番 谷口和也議員の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 空き家対策についてのご質問をいただきました。冒頭にワクチン接種についてのご発言もいただきました。議会ははじめ多くの皆さん方のご理解で、県下でも早くワクチン接種が、病院長はじめ開業医の先生方のご理解で進んでおるとというのが玉城町でございます。

新聞記事にも今日、一見三重県知事も、やはりワクチン接種を進めていくことが一番効果があるんだと、こういうふうなことも述べられておりますし、オール玉城でこの難局を乗り切っていかなきゃならんと思っておる次第でございます。今後ともよろしくお願いをいたします。

さて、ご質問の空き家対策でございます。玉城町も令和2年の国勢調査で初めて人口減少に転じてきております。具体的には、平成27年から毎年毎年の人口動態をデータを

見ておりますけれども、毎年約60人、70人前後、減少の傾向にございます。具体的に申し上げますと、一番ピークのときが約1万5,700人、今現在、1万5,200人、こういう状況になってございます。さらに高齢化、そして今のご質問の空き家の軒数もさらに増加していくものと、こういうふう承知をしております、町の大きな課題であると考えております。

こうした中で、昨年、区長の皆様にも大変ご尽力いただいて、空き家の調査を実施いたしました。5年前の調査結果に比べまして、より地域の実情が反映されたものになったのではないかと考えています。ご協力に改めて感謝を申し上げます。

今回の調査を通じて、地域の中でも空き家に対する関心や問題意識を持っておられることを改めて感じたところでございます。まず、調査結果を見てみますと、議員ご指摘のとおり、いわゆる旧城下町、田丸の町なかについては町内でも高い空き家率となっております、空き家が多いと。加えて、旧来からの集落においても空き家が点在している状況というような現状で、ご承知のとおり、町全体の問題として認識をしているところでございます。

しかし、空き家の問題につきましては、それぞれのご家庭のご事情や思いがありまして、大変困難な問題で、粘り強く対処していく課題であると認識をしております。引き続き適正管理をお願いするとともに、様々な方策を通じ、様々な方策を講じ、問題の解決に向けて一層努力をしていく考えでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 3番 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） ただいま町長のほう答弁いただきましたけれども、私も時々田丸だとかいろんなどころ歩いています。そうすると、これ、この家って空き家だったっけといううちが確かにあります。外見、本当にきれいな家で本当かなというような思いはあるんですが、玄関が閉まっていたり、ちゃんと鎖で留めているという状態の家が何軒かあります。そういう家も多分、今後、さっき言われたけれども、増えてくるんだろうなという思いもありますので、また今後、町としてもいろいろ施策のほうをお願いしたいと思います。

先ほど述べました356軒という調査、昨年7月にしていただきましたけれども、平成29年の調査でいくと387軒という結果が出ています。30軒、数字的には今、減ってはいるんですけども、この減っている理由はよく分かりません。前回の調査から4年以上たっていますので、増えているもんだというふうにも実際、私、思っていました。ところが31軒減っていましたので、単なる調査の違いなのか、何かしら空き家として持ってみえた方が解体をして新しい家を建てられたのかなというのもあって、今、いろいろ状況はあるんですけども、その辺、多分、31軒減っていると、あれっとなんか思われたんだろうなと思ひまして、どういう状況だったか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今ほどの29年と今回の調査の差ですね。軒数の差についてご説明申し上げます。

まず、平成29年に実施をした調査につきましては、水道検針員さんをお願いをさせていただきまして、今回、区長さんに調査をお願いさせていただいております。どちらも外観、目視による調査方法ということでお願いをさせていただきました。

谷口議員にご質問いただいておりますお答えした356軒という数字については、先ほど少しありましたが、最初11月に速報値ということでお答えをさせていただいた数字が356という軒数でございまして、その後、詳細に検討いたしまして、この2月に最終ご報告させていただいたのが325軒というふうにご報告をさせていただきました。さらにここで減るわけですけれども、それにつきましては、今回の調査員さん、区長さんですね。区長さんについては調査票の自由記載欄というところがあるんですけれども、そこにたくさん情報を書いていただいております、それを1枚ずつ整理をして、この325という数字になったというところでございます。

ですので、より空き家の実態が多く反映されたということもありまして、例えば倉庫、中でも居中に使っていないものがこれまでに含まれていたりであったりとか、当然、解消されたものも含まれますけれども、そういった整理の中で325というふうな整理をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 3番 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） 先ほど325軒という答弁でしたが、1月にいただいた中には一応、356という数字が載っているんですが、これは一応325ということになるわけですね。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

報告させていただいた356の空き家ではないと判断された建物31というのを含んで356ということでございますので、空き家の調査の軒数としては325ということで整理をさせていただくほうがいいのかかなと思って、今、私、ご答弁させていただいたところでございます。

○議長（風口 尚） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） そのときの説明でいくと、実質空き家という認識でいくのが300軒ということを知りました。倉庫も25軒ありますので、これ農業用の倉庫とかそういうものもあるんだと思いますけれども、実質300軒の空き家ということで、平成29年の調査でもAランク、Bランク、Cランクというランク分けをしてありました。この300軒のランク分けを多分されていると思いますので、それをちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

A、B、Cランク別の件数でございます。

まず、最初に、A、B、Cのランク分けについてであります。Aランクというのが、利活用可能な空き家です。Bランクにつきましては、補修すれば可能な空き家。Cランクというのは、活用できない空き家、こういう整理でA、B、Cを仕分けをしております。

まず、Aランクでありますけれども、184件、次に、Bランクであります69件、Cランクについては47件、合計いたしまして300件というところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 3番 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） Aランク、Bランクというのは、多分数字が減っているので、減っているのかなというふうに思いますけれども、Cランクが29年多分37件だったと思うんですね。それが47件、10件増えているということは、BランクがCランクに落ちたという認識なんですか、これ。ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

議員仰せのとおり、このCランク、AとBは減っておるんですね。Cランクについては10件プラスになっておるということで、このBからCへの移りというのもございますし、改めてもうこれまで発見されていなかったところが新規で出てきたというものを含んで10件ということでございます。

○議長（風口 尚） 3番 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） 前回そのCランクを役場の職員で調査をしてくださいというお話をさせていただいて、全部一応調査終わりましたという回答をいただきました。この追加の10件、多分これ、29年から住所的には多分そんなに変わっていないんだろうなと思いますので、追加の10件というのも改めて役場の職員の方で調査をされたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

こちらの10件に関しましては、現地の調査というよりは、机上で今写真が見られるような状態にありますので、そういう状況の中で調査をさせていただいたという段階でございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 3番 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） このCランクのお宅について2件、特定空き家ですか、認定を、田丸と、あのときはたしか原に1件という答弁だったと思うんですけれども、その後いろいろ地権者の方が分からないだとか、調査を進めているという答弁をいただきました。

その後どうなっているかというのは、全然私も聞いていませんし、多分入ってきていません。

そういう進んでいるというのは思うんですけども、現状どうなっているのか、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 暫時休憩いたします。

（午前10時52分 休憩）

（午前10時52分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

ご指摘の特定空き家の進捗についてということですが、詳細につきましては個別の案件ということでご容赦をいただきたいと思いますが、それぞれ詳細に調査を進めて、今そういう方々との話合いも進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 3番 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） 特定空き家の件については分かりました。

今回の調査で、特定空き家に認定されそうな空き家というのは増えたんですか。6月に質問したときは2件だったんですけども、それ以後、そういう家が増えているのかどうか、ちょっとそこだけはちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今の現状から申し上げますと、今2件というお話をさせていただいておりますが、現状維持というふうな状況の中で推移はしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 3番 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） 今回、昨年ですか、調査をしていただきました。多分これ何年かに1回ずつやらないと、今後も動向が読めないんですけども、この計画書には、何年おきに調査しますというのはたしか書いていなかったというふうに思います。

今後、毎年することはないと思うんですけども、そんなに変わってこないのか、何年に一度この調査というのをされるのかというのをちょっとお聞きしたいと思うんです。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

調査の頻度についてでありますけれども、議員ご指摘のとおり、何年に一度というのは決めるということも仰せのとおりであります。今回区長様を通じて調査をさせていただきました。非常に地域でも関心も強くて、こんな建物はどうだ、あんな建物はどうだというようなやり取りをしながら、今回調査終了まで至ったということでございます。

まして、できますれば、毎年の更新調査ということで、区長さんに地域の方をお願いをして、その状況調査も含めてお願いをできたら、地域への関心を持っていただくということも含めて、そういった方法で、今回の、またこれ、5年たってしまうと、地図へ落として、それがどうのこうのというのがやりにくくなってしまうようなこともありまして、そういった毎年度調査でお願いをできたらありがたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（風口 尚） 3番 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） 逆に言うと、毎年度やりますという答弁が出てくるとは私のほうも思っていなかったものですから、それは非常にありがたいなと思います。

区長さんも各自治区によって毎年変わってきますので、その区長さんをお願いしてという、追加という格好で、住所は多分皆さん区長さんの申し送りで行っていると思いますので、それで追加した場合に連絡をもらうという扱いで今後やっていただけるということですので、よろしく願いをいたします。

それじゃ、次に、空き家対策についてお聞きをします。

これも昨年6月に一応質問をさせていただきました。空き家対策どういうふうにされるんですかという質問をさせていただいた中で、空き家相談会だとか空き家バンクを利用して現状の空き家がどういう状態なのか、今後どういうふうにお願ひしますということ話をさせていただきますという答弁をいただきました。

空き家バンクは、今年の1月の半ばに開設されたばかりですので、多分できていないとは思いますが、空き家相談会というのは、多分何回となくされていると思います。その相談件数もいただきましたけれども、結構来ているという答弁で、電話と口頭で40件近くの相談があるということで、このうち空き家相談会に直接見える方はどれくらいあるかという確かにあるんですけれども、それを活用してどのように空き家の対策についてされているのかということを実をちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

空き家相談会の現状というか、空き家相談に関する現状でございますけれども、ちょうど今年度、空き家調査を実施したというところありますが、そのあたりぐらいから、やはり空き家の調査というのが、少しずつ増えて、コンスタントにという言い方変ですが、毎月1件なり2件程度のお問合せをいただいておりますという状況でございます。

それから、空き家対策協議会で実施をします年に1回の空き家相談会でありますけれども、今年度については6件の方、相談がありました。今年度は、新型コロナウイルス蔓延防止の最中であつたかと思われましたので、その県外の方については、オンラインで相談をさせていただいてということを実施をいたしております。

具体的な内容は別といたしまして、特に皆さんご心配をいただいておりますのは、空き家を除却した場合の税金がどうなるんだというお話であつたりとか、それから、除却

するのに今取り壊し費用が非常に高くなってきておりますので、そのあたりの優遇措置はないのかといったような相談が多く寄せられておまして、こういう制度があります。ないしは税金はこういうことになりますよというご案内は差し上げておるところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 3番 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） 今年度の当初予算にもそういう除却に関する予算というのが確かに出ていました。

空き家相談会、空き家になってしまったやつをどうしようかという多分相談がほとんどだと思うんですけども、今後空き家を、計画書の中では、空き家を発生させないというのを多分大前提に書かれているんだと思います。それにも空き家相談会、そういうシステムを利用されているんだと思うんですけども、そういう空き家になってしまうんだけどもというような相談がもしあった場合、どういうふうな、こういうふうにお願いしますという何かそういう答弁というか、相手に対してお願いとかそういうことというのは、もうあくまで個人的な向こうの状態、もう空き家仕方ないと。この空き家をどうしようかという相談がやっぱりほとんどなのか、その辺ちょっと分かったらお願いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

ご相談の中では、もう少しで空き家になるんだということからのご相談というのはあまりなくて、今、例えば県外にお住まいになって、今使っていないご実家があると。そこについてどうしようかというのが、先々も懸念されていて、例えばご家族がもうお亡くなりになられたときに相続問題が発生してということがありますので、そういう段階でご相談いただける方に関しては、それこそ今年度空き家バンクを立ち上げますんでというご案内で少しちょっとストップをさせていただいて、できた際にまたご案内させてもらうというような方法で、具体的な対応に応じておるといようなところがございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 3番 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） 確かにできてしまった空き家どうしようかという、ほとんど相談だろうなというふうには思います。

なるべく前回も言いましたけれども、Bランク、Cランクに落とさないような対策というものをその場で依頼者の方にお願いをしていただくという格好にしか多分ならないのかなと思いますけれども、また今後ともよろしくお願いをいたします。

先ほど県外に行って戻ってみえる方から、何かそういう相談もあるということなんですけれども、次に、これも何回となくお願いをしている件で、空き家を利用する補助と

ということで、町内の方の空き家を利用する補助というのはいけませんかという話を何回となくさせていただきました。前回の答弁でいくと、空き家対策委員会で協議をしていただきますという答弁をいただきました。

先ほどの話やと、その対策委員会が年1回とか2回多分開催されていると思うんですけども、その場において協議というのは、なされたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

この空き家の対策に関する支援につきましては、当然協議会のほうでもご協議もいただきまして、協議会からは、昨年8月末頃でしたか、町に対して措置、提言書という支援措置をとるというふうな提言もいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 3番 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） 今の答弁ですと、そうすると、協議会のほうで一応協議していただいて、何かしらの提言が町のほうに来ているという理解で、前に進んでいただいているのかなというふうに思います。

相談が40件というのを先ほど申しましたけれども、町内の方は2件と、この町内の方というのは、どういう方なのか、ちょっと分からないんですけども、先ほど言われた県外に住んでみえる方が実家が空き家になってというのは、多分あり得ると思うんですね、これからも。その人が戻ってきたときにその空き家をと、それは自分ところの家だから、自分で直せよという話になるのかもしれませんが、3年以上県外に出ていて、3親等という今縛りがありますので、息子さんが帰ってきたときにもうそれは難しい、3親等に引っかかりますので、できないのかなというふうには思いますけれども、その辺で、自分の実家は自分で何とかしてくださいよと言えば、それで終わってしまうんですけども、そこでも何かしらそういう相談に来ていただいたときに、これぐらいなら補助出ますというのがあれば、じゃ、新しい家を建てずに自分が子供のときから住んできた家を何とか直して、じゃ、そこに住もうかという思いも多分出てくるんじゃないかと思うんですけども、その辺については、いかがお考えでしょうか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

空き家対策の補助制度、支援につきましては、この所有者であったりとか、希望者の実態を踏まえまして、空き家計画にも位置づけております発生抑制という視点、それから、利用促進、利活用の促進という視点、それから、適正管理という視点で、次年度、4つの方策でもって対応していきたいというふうに思っております。

まず、発生抑制として、除却の補助を予定をしております。これ、来年度の予算にも計上しておりますけれども、これは除却の補助というよりは、除却後の土地を活用促進

にしたいということで、当然いわゆる6分の1軽減という住宅の土地の税制優遇が受けられなくなりますので、このあたりの部分を補填をします。一定期間で売却につなげていただきたいということで、こういった補助を用意しております。これが空き家相談会でも一番多い問題というところで、そこに行って打ちたいということで考えております。

それから、次に、利活用の促進ということで、これは空き家バンク、今年度少し遅れましたが、ようよう立ち上げをいたしましたので、ここへの登録支援、それから成約の支援というのを行っていきたいというふうに考えておりますので、この登録の際に、私たちが日常の相談の中でよくあるのが、やっぱり片づけが終わっていないので、登録までたどり着かない。そこまで行かないというのがあります。じゃ、片づけしたらええやんかということなんですが、これ、県外でなかなか頻繁にこちらへ戻ってこれられないということで、片づけの補助というのができるのではないかなということ。成約についても、当然仲介手数料は発生をしますので、仲介手数料であったりとか、そういったところ辺を周辺環境を整備をしたいというふうに思っております。

それから、議員ご指摘の町内在住者、空き家リフォームのほうで、こちらについては適正管理ということで、この町外要件というんですか、この住所要件というのは緩和をさせていただきたいというふうに考えております。当然先ほどおっしゃった3親等以内というのは、当然守るとして、町内外問わず、こういった空き家を解消するということに視点を定めまして、緩和をして令和4年度に臨みたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 3番 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） 3親等というのは、なかなか外せないんだろうなというのは思いがあります。そういう方は空き家になったんで、除却をしたいという多分そういう方は多いんでしょうね、やっぱり。除却した場合どうとかと、次に、例えば新築に建てるにしてもそれは個人でという扱いになりますので、除却をするのに確かに固定資産税も上がりますので、そういうところで補助を出していただけるということで、また町内の方が利用する場合にもその緩和策という、緩和をしていただけるということですので、今後さらに進めていただきたいなというふうに思います。

それでは、最後に、空き家バンクについて質問させていただきます。

空き家バンク、今年の1月の半ばにようやく開設をされました。というのも、私、11月に一応質問書を一回出しました。このときの質問書に空き家バンクいつ開設ですかという質問になったときに、11月末に開設しますという回答書が来ました。開設されるんだろうなと思って楽しみにしていたんですけども、一向に何らありません。で、ある日突然、今度2月にその質問書出したときに、1月の半ばに開設しましたという連絡が来ました。6月の質問のときに、私、今年度中ですから、9月でも12月でも3月でも今

年度中ですよねという話をさせてもらったら、まさか本当に年を越すことになるとは、私も思いませんでしたけれども、こういうかなりちょっとやっぱり遅いのかなというのは、私の認識の中にあります。

6月の中で、伊勢志摩でいろいろ1町でも難しいので、6町市町村でそういう移住の方を促進をしますという答弁をいただきました。その中にもあるんです。空き家のPR、現状を見てもらうと、全国版に空き家バンクありますという、開設されましたというのが出ています。この2月の半ばでしたか、新着ニュースということで、下に空き家バンク開設しましたという1行が出ました。ところが、ホームページには一切今出ていません。全国版の空き家バンクを見ると、QRコードがあって、これを押すと、見ると、町のホームページへ飛びますというのが出ています。いきなり空き家を例えば玉城で探そうと思った方が全国版を見るかという思いが私にはあって、まず、多分玉城町のホームページに入るんだろうなと思います。そこから全国版に飛ぶというんなら順序として多分合っているんだろうなと思うんですけども、玉城町のホームページに一切その件が出ていません。なぜ出ないのかなといまだに不思議なんですよね。

開設をされた時点で多分入れるのが本来だろうなというふうに私は思っています。じゃないと、幾ら口頭で空き家バンクを開設しますという連絡をしたところで、本当にそのときで話が終わってしまって、じゃ、ホームページ見たときに本当にあるのかなと思ったときに、何ら今、なりません。

そういう状態でこのままいくのかなというのがあって、私ちょっと気になっていたんで、その辺について質問をさせていただきます。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

空き家バンクについてでございますが、ホームページのほうに実はその1月のときに少し空き家対策のところちょっとホームページのバナーといいますか、ホームページの新着のライフルさんに接続するようなところを載せてありまして、議員おっしゃるように、新着のところに載っていないよねという話で、私も確認をしましたら、新着のほうにちょっと載っていなかったんで、それからさらに遅れて2月にその新着に載せさせてもらったというところです。

基本的にはそこからライフルさんのところに接続をするような構成になっておるんですけども、まだゼロ件ということが影響しておるのか、そこへも今ちょっと来ないような状況になっていますので、そこはちょっとこちらも今調整をしまして、全国版のページに飛んでいかないと、玉城町にまた入ってこれないということになりますので、その辺については、ちょっとホームページ上の話ということで調整をさせていただいておりますので、議員おっしゃるように、当然全国版から玉城町、玉城町から全国版というようなところ辺は、行き来できるようにならないといけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 3番 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） 私、何でこんなことを言うかという、空き家バンクという項目を検索すると、南伊勢だとか、度会だとか、鳥羽とかという、本当に空き家バンクを設置してこういう空き家を持っていますというか、こういうふうにシステムでやっていますというのは、どんと出るんですね。それがホームページの1ページ目に出ているんです。大体のところ。空き家バンクってここ見たらいいんだというのは、私も分かります。そこを押せばそういうリストが出てきますから。

あるなしに関わらず、そういう1ページ目の今、町情勢だとかという6項目ぐらいあるんですけども、その中に僕は入れてもいいんじゃないかなという思いがあって、そこに空き家バンクのやつを入れてもらって、押すと、こういう空き家のシステムで動きます。今はありません。なかっても別にいいと思うんですけども、ありませんというのも別にいいんですけども。僕はそういうのが出てくるのではないかなと思って期待はしていたんですけども、1か月、1年半ば、1か月半たってもいまだに何も出ません。新着状況というのは多分消えます。そのうち。消えますというか下に下りますので、見えなくなります。あれをなかなか全国版に飛んでいこうという、調べようと思うとなかなか難しいのではないかなと、一般の人だと。

やっぱりホームページの第1面に玉城町のホームページ出したときに、空き家バンクの項目がどんとどこかで見られるような状況にしてほしいんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

見やすい空き家バンクといいますか、見やすいホームページということは、おっしゃるとおりでございます。その1ページ目にどんと出すかどうかというのは、別といたしまして、バナーという方法で別のページに飛ぶという方法もございますので、今回ちょっと空き家の補助制度も整理をさせていただいて、拡充もさせてもらうところですので、そういったご案内も含めて分かりやすいページを作るように努めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 3番 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） 恐らく今のやつで全国版に飛べるという方は多分ほとんど少ないんだろうなと私は思います。私は検索で空き家バンクを入れたんで、先に全国版に飛んだんですけども、町のホームページからなかなか行く人は難しいかなというふうに思いますので、なるべく本当に分かりやすい状況で、ホームページを見たら行けるという状況をできればつくっていただきたいと。今後またたびたびそのホームページ見させていただきますので、またよろしく願いをいたします。

最後になりますけれども、空き家の利用ということで、前回空き家の利用というのには町としてどういう考えをお持ちですかと聞いたときに、現在のところ、住宅としてしか考えていませんという答弁をいただきました。

私がまたこれを出したのは、聞いてみようかなと思ったのが、今ふれあいの館で期間限定でカフェを出されている方が見えます。そういう期間限定でそういうのを出されて、それでうまくいったら、どこかへ出そうかという多分方だと思えるんですけども、例えばそういうのに空き家というのは利用できないのかなという思いがありまして、今回そういう質問をさせていただきます。

今までもやっぱりまずは、住宅地を第一に来るのは分かるんですけども、それ以外にまた何か新しい起用策等が考えられているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

議員仰せのように、今、原でチャレンジショップという形で今営業させもらっている方1人見えます。その方もやはり商工会を通じていろいろ相談をされていまして、議員がおっしゃるように今回あそこが終わった後、玉城町で運営、要は店舗を開設したいという気持ちがあるようです。しかもこの時代のはやりもあって、古民家カフェとかそういう話も聞きますもんで、余計そんな話もあるんですが、6月以降、骨格予算になっているので、また商工会とも詰めて、そこは検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 3番 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） 今そういうお話を聞きまして、安心をしました。玉城のほうでお店を出したいということのようですので、古民家、農家の家が結構多分空き家になっているところもあると思いますので、そういう利用というのができるのかなと思います。

今後そういうカフェ以外にいろいろまた町としても空き家の利用ということを検討をお願いしたいと思います。

先日中日新聞に南伊勢町で空き家というと、やっぱり売買が基本なんだろうなという思いがあって、見ていたんですけども、南伊勢町は、町と民間の人が協力して1軒の空き家をリフォームしたと。いきなり来て売買、買っていただいて住むというのなかなかハードルが高いなというのがそこもあったみたいで、リフォームをして、期間で賃貸をしてもらおうと。ああ、住んでもいいなという思いがあったら、ほかの空き家を紹介をするというのをどうも始めたらしいというのが、やりますというのが2月の中日新聞に出ていました。

これも一つの方法かなと。よそから来てもらうのに、いきなり家をここ買います、じゃ、リフォームお願いしますというよりは、地域の状況というのまで分かりませんので、そういう状況もあって、賃貸でされるところもあるんかもしれないけれども、

町がある程度の用意をして、ここでしばらく住んでくださいと。この地域の状況を知ってくださいという方法もあるのかなという思いがあって、ちょっとあの新聞を読んでいたんですけども。

そういう町が何かしらすをするという考えはあるのか。今のカフェにしても個人の方は古民家にしろ、かなり改装にしてもお金がかかります。そういうときにはリフォームとしてお金が出るんだろうとは思いますが、そういう町がある程度何かしら用意をして、ここでしばらく住んで、この地域のことを知っていただけませんかというそういうやり方もあるのではないかと、思うんですけども、その辺、そういうことについて何かお考えというのはないでしょうか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

様々な地域で先進を行っておられるところについては、そういったお試し移住という制度というんですか、取組をされて、一定期間試して、そこから定着につなげていくという段階を追って地域へ住んでいただくというような方法を取り組んでおるところもあるというふうにも私どもも聞いております。

ただ、今その取組に対して、来年度からすぐするかということにはなかなかないんですが、まずは、ちょっとこの空き家バンクのほう、しっかりと取組を進めて、近くにそういういいお手本があるということであれば、ぜひ参考にして、いいものは取り入れていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 3番 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） 一応これで私の質問を終わりますけれども、南伊勢町なんかだと、もう空き家が玉城よりもはるかに多いんで、そういう空き家に対する考え方も多分前向きなんだろうなという思いはあります。玉城もそういう状況に陥らないように、これから先、町の行政の皆さんのそういう考えだとか、そういう利用だとかというのを推進をしていただきたいなというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（風口 尚） 以上で、3番 谷口和也議員の質問は終わりました。

一般質問の途中でありますけれども、ここで10分間の休憩をいたします。

(午前11時21分 休憩)

(午前11時32分 再開)

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

[13番 小林 豊 議員登壇]

《13番 小林 豊 議員》

○議長（風口 尚） 次に、13番 小林豊議員の質問を許します。

13番 小林豊君。

○13番（小林 豊） ただいま議長の許可をいただき、一般質問の機会を与えていただきましたので、通告書に基づき質問させていただきます。

質問に入る前に、前段の議員もおっしゃられていましたが、今週の月曜日にまん延防止重点措置が解除になりましたが、まだまだ予断を許さない状況下であります。皆が感染対策を緩めないよう心がけていく必要があると思います。

また、連日の報道では、ロシアのウクライナ侵攻問題が取り上げられています。平和的な早期解決を願いたいものです。

なお、町長改選前の議会にもかかわらず、一般質問させていただくのは非常に恐縮ですが、自分の中では、重要なことと考えましたので、ご容赦いただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして、質問に入らせていただきます。

今回の質問は、災害対策についてと玉城病院の職員についての2点です。

まず、1点目の災害対策についてお伺いします。

平成29年の21号では、数日にわたる長雨の影響もあり、多大な浸水被害を引き起こしました。このことを踏まえて、外城田川流域の護岸整備、しゅんせつ等治水整備事業を実施中ですが、私はこの災害以前から有田平野の水はけが悪い、県道鳥羽松阪線が防波堤になっていると申し上げてきました。

町の調整池ともなる有田平野の排水整備を計画実施しなければ、根本的な浸水対策にはならないと考えますが、まずをもちまして、町長のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 13番 小林豊議員の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 小林議員から災害対策、ちょうど5年前の台風21号を踏まえての対策についての考えということでご質問を賜ったわけでございます。

少しだけ繰り返しますけれども、玉城町としてそれまでは城下町であり、守られてきたと。大きな水害はないというふうな意識を私たちも持っておりましたけれども、未曾有の大災害、270棟を超える床上浸水、あるいはまたお城の石垣におきましては、二十数か所か崩落をするそういった事態でございました。これは、やはり昨今の異常気象、積乱雲が次から次へと拡大をして線状降水帯ができて、局所的に雨が降ってきたとこういうことでございました。

玉城町全体は、ご承知のように40平方キロの地形でございます。南は国東4山からマタ山からということでございます。そして、外城田川の一番の大本は成川、多気町の栃ヶ池が、いわゆる皿池いいますか、少し浅い池になってございますけれども、ふるさと隣の池でございます。それが源流になっております。この外城田川からご承知の

ように、伊勢湾、宮川へ少し合流する部分もありますけれども、流れる。

もう一方では、ご承知のとおり、外城田川右岸ですね。右岸の山神、積良、矢野、三郷地域からの勝田を経て、そして岡出、富岡、そして、河岸段丘の汁谷川へ注ぐと。宮川へ流れると。こういうことの流域になってございます。

そういった中でのかつては田畑が調整機能を果たして、そして住宅が守られてきたというふうなこともございましたけれども、申し上げましたように、異常気象と。局所的に雨が降ると。これにどう対応していくか。

まずは、小林議員からのお話のとおり、ご質問のとおり、やはり水はけをよくする排水対策、これは第一番に考えなければいかん。地形的にといいますか、相合川、あるいは外城田川、これの終末、県道鳥羽松から下は、外城田川、あるいは相合川も県道から下は、県管理ということになっております。現状眺めてみまして、かつてはシムラノマシ、一部アケノの周りに川の真ん中に木が生えておったと。これでは困るなど。もう早く、一日も早くということで、当時の鈴木英敬知事にも、あるいは県へも私も直接働きをかけてしゅんせつをしていただいた。

そして、もう一つは、ネックになっておりますのは、井倉橋ですね。サギ山というところに井倉橋というのがあるんです。そこへ有田平野の水、あるいはずっと玉城南部からの水が流れていくというそういう系統になっておりますから、その入り口を広くすると。これも大至急やりました。そういった対策を講じながら、具体的に土砂を撤去することによって排水機能を果たしていくと。

現在はご承知のように、福祉会館の裏で外城田川の擁壁の補強工事を今までの根の部分より約2メートル掘り下げまして、工事をしておる最中でございます。5年前の災害のときには、直ちに、ちょうど町道団地の対岸の妙法寺のところで崩落がございました。擁壁の崩落がございました。そこも2メートル根を強化いたしまして、工事を進めてきたわけでございます。

これからも外城田川の補強工事を進めていくとこういう考え方と、申し上げましたように、まずは、玉城町全体の流域眺めての要はもちろん農業用の用排水施設の老朽化というふうなことがございますから、これの改修というふうなことと併せて、一番大事な住宅地、住んでいておる皆さん方の命を守っていくというその対策に力をこれからも続けていなければならん、こんなふうに思っています。まずは、そういうところでございます。

○議長（風口 尚） 13番 小林豊議員。

○13番（小林 豊） 今の答弁聞いていますと、町長は水系というか、水の道というのは、十分理解されているようには感じましたが、相合川の右岸の水というのは、一部相合川へも流れるんですが、大半が久保の農業排水へ落ちていくんですね。隣接する旧小俣町、伊勢市の通称言うたら、団地と言うところなんですけれども、その雨水等も全部が久保の農業排水へ行くわけなんですよね。そうすると、その久保の農業排

水を見てみますと、本当に区画整理当時のもので、先ほど言われたように、老朽化はもちろんのこと、県道をまたぐのもクランク状態で、小俣側へ流れるようなこんな格好になっておるんですよね。非常に水の流れは悪い状態で、ここら辺はやっぱり考えていかなあかんのかなと思います。

先ほど来町長も言われたように、有田平野の水というのは、相合川とサキ山言われた井倉橋言われた有田川、通称有田川と言うておるんですかね。それと久保の排水、この3か所しか県道をまたいでいないんですよね。やっぱりここら辺を解消していかんことには、またぞろ長雨、台風のときに幾ら上の護岸を整備をしても、また浸水ということが、この異常気象の中やと考えられると思うんですよね。そこら辺をもう少し考えて計画をしていかなあかんと思うんですが、お考えはどうでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 本当に局所的に降り注ぐというふうなところで、私も今、議員地元ですし、私も地元で一番心配しておったのが、伊勢団地、久保のところ、一番実は5年前に心配していました。そして、県道に通じるところの伊勢団地、ドンキさんのほうへ行くところのあそこの排水対策をしたんです。心配しておりました伊勢団地、あそこが浸水がなかったんですね。ですので、しかし、前々から議員ご承知のようにあの現場で県道を横断しておるところが非常に狭くて、障害になっておるというのを聞いておりますし、これはもう県のほうへしっかり要請をして、改修をしていくということが、これ、一番大事やなとこんなふうにしております。

局所局所で非常に想定したよりも一番心配していたところ、伊勢団地さんが少しご承知のように、低いところで団地造成がなされて今日に至っておるわけでございますから、逐一、ナツヤマさんの隣の排水ですね。あそこらマシも改修をしながら、進めておるといのが今の状況でございますけれども、障害をやはり心配のご指摘のようにつ一つ早いうちに取り除いていくというふうなことで対策を進めていくことが一番重要だとこんなふうにしてしております。

また、いろんな場所場所でご指摘をいただいて、対策を講じてくことが大事やというふうにしてあります。

○議長（風口 尚） 13番 小林豊議員。

○13番（小林 豊） 有田平野の水というのは、ほとんどが農業用排水を通じて相合川を軸に排水されておるわけなんですけれども、町長もおっしゃいましたが、有田平野のこの農業排水は圃場整備区画整理事業により位置づけられて整備されてきましたが、以来大半が当時のままで、かなり老朽化して流れの悪いところや破損している箇所も見受けられます。

また、通常管理は地区地区で実施していますが、農業者の高齢化なり農業者の減少などで、管理状態もままならないのが現状かと思っております。改修・改善、この点も町単費とは申しませんので、いい事業を見つけて、特に主となるような大きな排水は、改修・

改善を早期に進めるべきかと思うんですが、この点についていかがお考えでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 私も三重県土地改良連合会の役員を今させていただいておりますけれども、やはり議員おっしゃるとおり、非常にこう、例えばこの有田平野の宮川左岸土地改良区の基盤整備というのは、もうやがて50年たつわけでございます。そして、いろんな施設の老朽化というのはもうご承知のとおりでございます。それを地域の農家の方々が守ってくれておるとい状況がございます。厳しい中でいろんな維持管理をなさっていただいているというのは承知をしておるわけでございますし、やはり今一番の水害時に調整機能を果たしておるこの圃場、あるいは用排水路の基盤は、全てをそんなんやったら受益者の、あるいはかつての農家に負担をさせるのかとこういうふうなことではなくて、今も少しずつ対策が講じておる部分もありますけれども、私もそういう役職の中でたびたび国のほうへも議員活動も訪問活動もしながら、県の土地改良連合会としても要請活動をしておりますけれども、要は今の段階では一定の要件が要るんですけども、できるだけ農家負担を軽減するように、国の財源をしっかりと確保するように、そういう要請をこれから続けていきたいと思っています。これからも続けてまいります。

○議長（風口 尚） 13番 小林豊議員。

○13番（小林 豊） よろしくお願ひしたいと思います。

また、町長もご承知のことやと存じますが、隣接するのが旧小俣町ですね。伊勢地内ということで、区画整理事業も湯田の部分は湯田改良区でやられたのかな。有田と一緒に宮川左岸第一の改良区で事業を共にせず、湯田のほうは、若干早く整理されたように思うんですよね。ですもんで、道路もいじくりしておる。排水も結局沿ったような排水になっていないというのが現状になんですよね。そこら辺の現状の排水、伊勢市側の排水路も伊勢市に向いて働きかけておかんと、スムーズな、幾ら玉城側が用意しても、下である伊勢市側が滞るようなことでは、あかんかなと思いますんで、ぜひとも伊勢市との協議というか、そういうことも必要かと思うんですが、積極的にその伊勢市とも協議していただけるか、この点についてお伺ひしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） もちろん一番重要なことやと思っていますし、ご承知のように、共に宮川用水土地改良区のエリアでございますもんですから、当然もう隣接して関連をするわけでございますので、積極的に働きかけていかなきゃならんと思っています。

それと、もう一つは、ありがたいことに、三重県でもいち早く農水省のかつての農地・水保全管理の環境整備事業、今多面的機能支払交付金というのですけれども、三重県でいち早く平成19年から取り組んで、町もいろんな自治区が取り組んできております。そういったところでも、いろんな地域のいわゆる生態系をはじめとする直接農家も、あるいは非農家の方々も、あるいは子供たちもこの農地の持つ多面的機能というか、役割を随分理解をして、今、このSDGs、それは一つの環境を守っていかなければ

りゃいかん時代になってきたというのは、世界的な認識でございますけれども、そんな活動が地域の中に広がってきて、そして町としても約6,000万の予算を措置をさせていただいているとこういう状況になってございまして、そういったことも町として応援といたしますか、支援をさせていただかなければいかんなどという考え方でございます。

○議長（風口 尚） 13番 小林豊議員。

○13番（小林 豊） 当たり前のことですが、水は高いところから低いところへ流れます。幾ら上流とか川上を整備しても、川下で水が滞れば、水害は起きると思います。ぜひとも水系を把握し、二度と浸水被害が起きないように早期に排水整備計画を樹立し、実施していただきたいとこのように思います。

それでは、2点目の質問に移りたいと思います。

玉城病院の職員についてお聞きしたいと思います。

新型コロナ感染対策では、玉城病院、特に院長が中心となって町内開業医の協力を得て、今日までワクチン接種が実施され現在も3回目の接種が行われています。

また、玉城病院においては、PCR検査の提供も実施していただいています。改めて地域医療の根底となって、住民への安堵感を与えてもらっていると思いき、感謝の念に堪えません。しかしながら、職員、スタッフには、常に感染というリスクを背負って日々業務に従事されています。職員の方々も業務を終えれば家庭があり、家族もいることだと思います。現状から逃避したいと思われる方が見えても不思議ではない状態かなと思います。

こういった状況のことを院長はじめ、病院職員は、次年度以降も業務に携わっていただく医師を町長ご自身が確認しているのか、お伺いいたします。

特に院長におかれましては、まだまだお元気ではいらっしゃいますが、年齢的なこともございますので、心配するところですので、明確なご答弁をいただきたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 本泉院長には、以前フルヤ先生が院長をなさっておられて、平成19年4月からご就任をいただいております。私もずっとご一緒させていただいておりますけれども、町の医療政策について意思疎通を図らせていただいて、やはり町の一番の重要なことは何なのかと。今議員からもお話のとおり、まさにコロナ禍、命がけで対策を、従事をしていただいておりますというふうな現場でございます。

そんな中で、やはり地域の皆さん方の一番の関心の部分は何なのかと。やはり自分の健康、病気になったときにどうなるのかと。あるいは家族のときにどうなるのかと。

そんな中で、まずは、小さな町に安心して医療の提供体制があるかどうかと、それが一番だと思います。具体的には、伊勢日赤、あるいはハートセンターさんからの連携が毎週お医者さんが来ていただいて取れておる。いつも聞いていただいておりますように、伊勢日赤の後方支援的な役割を担ってくれておるというのが、日赤のムラバシ先

生から継続した楠田先生の院長のお考えというか、評価でございます。これがずっとこれからも大事にしていかなければならんというふうに思っておるわけでございます。

もう絶えず院長と意思疎通をして、私も元気やと思っておりますけれども、院長も大変パワフルで、土日休みをほとんど取らずに仕事していただいている、こういうことでございます。まさに町の皆さん方が、あるいは議員の皆さん方が病院経営、病院の運営について、昨年の12月にも直接院長から経営状況、運営状況についてお聞きをいただきましたけれども、ご理解、ご支援をいただいているおかげだなとそんなふうに思っています。

やがて50年前になります。玉城病院が休止の時代がございました。お医者さんがいない。看護師さんや伊勢病院辺りへ全部仕事を従事していただいていたいました。私もその当時病院の管理のために宿直当たったようなことがありました。そして議会の皆さん方が医師、お医者さん探しに奔走された。そういう時代があったんですね。それがどうなったかと。それは町の皆さん方が大変不安でしょうがなかったんですね。そういうことがあってはならんわけです。

やっぱり第一番に町の皆さんの命を守る施策を進めていくということが大事やなとこんなふうに思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 13番 小林豊議員。

○13番（小林 豊） ちょっとオブラートに包んだような答弁で、はっきりとちょっと分かりにくかったんですが、もう一度確認したいんですけども、院長、ずっとというか、引き続き携わっていただけるとこういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 本泉院長には、ずっとこの町のために、あるいは地域の医療のために頑張っていただけるとそんなふうに思っていますし、お願いをしていきたいと思っています。

○議長（風口 尚） 13番 小林豊議員。

○13番（小林 豊） やっぱり、思つとる、お願いをしていきたいじゃなくて、町長と意思疎通がきちんと取れているか、ここを私一番心配するというか、危惧するところなんで、その点について明確な答弁をお願いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 直接、私とのやり取りの中で、頑張っていただけるというふうに確認しております。

○議長（風口 尚） 13番 小林豊君。

○13番（小林 豊） 今、町長の答弁をお聞きして、こういうコロナ禍でありますので、安心した次第でございます。

次に、コロナ禍でなければ明日の糧になるような、慰労会的な食事会も実施されるよ

うなところですが、そういった場も持てない中ですので、職員へのメンタル的な配慮は
いかにしてなされているか、この点について、事務局長からでも結構なので伺いた
いと思います。

○議長（風口 尚） 病院老健事務局長 竹郷哲也君。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長 竹郷。

現場で働くスタッフのケアなんですけれども、平時でありますと、それぞれの部門に
チーフ、長がおりまして、そこで声を吸い上げてこの事務所のほうへ、事務方のほうへ
届くようにさせていただきます。

現在、発熱対応というような形でさせていただいておるんですけれども、外来のほう
で、毎日、看護職員のほうで発熱対応の当番を決めまして、業務に当たっております。
採取した検体を検査のほうへ回すのが臨床検査技師のほうで対応を当たっております。

やはり平時以上に、看護課ですと主任看護師長、事務方というような形で、現場で早
くスタッフの声を吸い上げて、働きやすい環境のほうをつくっていただけるように考え
ておりますし、また、小林議員おっしゃられたように、自宅や家庭へ持ち帰らないとい
うことで、それぞれ従事者の不安も和らげるような形で、こちらからも声をかけて、そ
ういうストレスとかを、ちょっと軽減できればと考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 13番 小林豊君。

○13番（小林 豊） 事務長がそういうような働きかけとかされているということで、
若干安心しました。

医院長を筆頭に、玉城病院の職員の方におかれましては、今後も地域医療・地域福祉
の核となって、地域住民のためにご活躍いただくことを懇願しまして、一般質問を終え
させていただきますと思います。

○議長（風口 尚） 以上で13番、小林豊君の質問は終わりました。

ここで昼食のため13時まで休憩をいたします。

（午前12時00分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（風口 尚） 再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

〔11番 奥川 直人 議員登壇〕

《11番 奥川 直人 議員》

○議長（風口 尚） 次に、11番 奥川直人君の質問を許します。

11番 奥川直人君。

○11番（奥川 直人） それでは議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は1点だけありますけれども、今回の一般質問は国の支援を受けた地域再生計画4事業について、お聞きをしてみたいと思います。

まず、町民の皆さん含めて4事業について、簡単にご紹介をしたいと思っています。

玉城町が令和2年に申請をしまして、内閣府で認定された3年間の事業であります、来年度の令和4年が最終年度となっています。いわゆる結果及び成果を出す年が、この4月からという形になっています。

その3事業であります、玉城ファンづくりに向けた関係人口の創出活用再生計画、これが3年間で6,900万円。2番目の玉城町の農産物の6次産業化推進及び地域商社設立再生計画、これが3年間で6,000万円。ふらっと寄れる・集まれる。みんなで取り組む・学べるまちのよろず相談コミュニティ再生計画、これが3年間で6,000万円。それともう一つですが、これは前回12月にこの場で質問をしましたが、令和3年に1年遅れ、前の3つより1年遅れですけれども、内閣府で認定されました小学校区を中心としたコミュニティ形成計画。これが計画で4,500万円、3年間で。この事業を今現在進めておられるわけであります。

4つの事業費の合計は2億3,400万円。国が1億7,000万円、町が1億7,000万円の事業であります。

そこで、この4つの事業のそれぞれ目的とする事業の成果、いわゆる玉城町の何が変わるのかをお聞きしてみたいと思います。

そこで、私たち議員が当時予算委員会でこの4件は事業提案の際に、少し課題を提起したものの予算を認めたわけでありますから、認めた以上、議会としても、議員としても、責務を果たすために、本日少し短い時間ですが、事業の状況についての確認をさせていただきます。

そして、役場のホームページにもありますが、昨年の監査結果報告の中で、監査員さんから多額の事業であることから、これらの事業の支出額に値する事業成果が見込めるか注視をしていきたいと。また、町民には事業に取り組むに至った説明と途中経過、事業終了後は成果をしっかりと報告することと明記をさせていただいておるわけであります。これは皆さんご存じのはずであります。

それでは、ただいまからそれぞれの事業の現状を、住民の皆さんも、そして議会も、監査委員さんも、執行部の皆さんも一緒に正しく認識していく場にしてまいりたいと、このように思います。

当然ながら、発言は記録にも残りますし、答弁はもちろん事実に基づき簡潔明瞭にお願いしたい。そして、教育長、答弁がお手本だと、私はいつもここで言わせていただいていますので、教育長のお手本にさせていただいて答弁していただきたいと、このように思います。

それでは、まず最初に12月議会でも質問しましたが、昨年スタートの小学校区を中心としたコミュニティ形成計画について、12月の答弁も踏まえて確認をしてみたいと、このように思っております。

前回の答弁を、私は何度聞いても、何度議事録を読んでも、この事業で各校区4地区ありますけれども、何が変わるのかな、何を換えようとしているのかな、成果は何か理解をしづらい。

12月の質問で目的を聞きました。町長の答弁はこうです。「つながりが町内で希薄化している。このことを皆さんに気づいてもらう中で、地域づくりに参画していただく。そのための事業です」こう答えられました。

そして、担当の中川室長さんは、「新しく玉城に来られた方と旧の人とのつながりが薄い。笑顔で暮らせる状況をつくり出したい。人が行き交い、交流が生まれ、地域の課題が改善されていく状況を、校区コミュニティ事業でつくっていきたいんだと」。おとぎ話みたいな話なんですけれども。そんなんできたら非常にいいんですけれどもね。

そこでもう一度、この事業で町民の皆さんに分かりやすく、校区、地区がこんなに変わりますと事業の意義、目指す成果を説明をしていただきたいと。中川室長、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 奥川議員から、地域再生計画についてのご質問を賜りました。そして、今までの経過につきましても直接議員からそれぞれの4事業についての内容も触れていただいたわけでございます。

具体的に小学校区を中心としたコミュニティ形成計画について質問をされておられますので、後ほど担当のほうからも答弁をさせますけれども。

まず、議員はご承知でございますけれども、地方創生の推進交付金につきましては、ご指摘のとおり、内閣府総理大臣最終の認定をいただいて、地域再生計画の認定を受けての実施しておる事業でございます。

地方創生、東京一極集中から地方がどんどんと人が流れて、そして地方が衰退の現状というのは議員もご理解のとおりでございます。そして玉城町におきましても、令和2年度に第2期となる玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定をしたわけでございます。それらを重点的かつ効果的に実行していくために、こうした地方創生の推進交付金を活用しながら事業推進をしていくというのが現状でございます。

玉城町におきましても、人口減少の時代を迎えております。そして、地域のつながりの希薄化や、特に労働力不足など地域力の低下が懸念されている中で、来期計画で掲げました、ずっと家族で暮らしたくなる玉城の実現を目指し全力を傾注しているところでございます。

コミュニティーの小学校区を中心としたコミュニティ形成計画の具体的な内容等、後

ほど答弁をいたさせます。

以上です。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

小学校区を中心としたコミュニティ形成計画、コミュニティの事業というふうに申し上げていますが、その事業につきましてであります。現在、玉城町は人口減少の時代に入ったというところでありまして、少子高齢化が進んでおるとい話の中で、新規の開発が進んでおる。それからそれに伴って国に属しない人口が増加しているというような状況がございます。

これ前回も申し上げたところではありますが、地域のつながりの希薄化、これが及ぼす影響というのが非常に懸念をされる中で、小学校区のつながりが強いというのが玉城町の特徴というふうなところを踏まえまして、こうした一度小学校区を中心とした地域づくりの推進ができないかということで事業を立てたというところがございます。

です。お話のこういった効果があるんだというようなところにつきましては、この地域のつながりが希薄化、少子高齢化に伴って生じるそういった希薄化が及ぼす影響、これらが最終的には解消されていくというのが事業の最終的に見込んでおると言いますか、将来像というふうなところになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人君。

○11番（奥川 直人） よく分かるような分からないような。

いわゆる、私は完成図は何なんだというものが見えないと、この事業のね。その思いは分かるんですよ。そんなのはみんな思っているんだもの。でもそれでこういう形にしたいんだということ、もう少しはっきり言っていただくといいんですが。

今回、この事業はこの令和4年度の予算ではまた700万円増やしましたか。1,500万円から700万円上乗せして2,200万円事業にしたと。この辺も、ちょっと後ほど答えてほしいんです。

では、次。

PTAをね、先ほど言われたように校区のつながりが多い、そう錯覚をしているんじゃないかと、私は思いますよ。

小学校区でいろんな小学校の運動会とかいろいろとあると、やっぱり地区のつながりが強いんだと思って言われていると思いますけれども、またそれはまた後ほど聞きたいと思えます。

小学校区の自治区や住民の皆さんは、地区でないと解決できない課題をどれほど持つておられるんだろうかというわけです。ここがこんなに悪い、ここが不自由だ。ここをこうすればいいんだと辛いものを、地域で、解決しなければならぬ課題を、皆さん持っているのかなど。

そして、あえて今、地区を中心にしたコミュニティ形成計画、これ4,500万円ですが、それにまだ700万円、来年度追加される中で、踏襲をするわけでありますから、その必要性はどこにあるのか。今住んでいてそのような実感というのは私はなかなか感じないんですよ。

そこで、企画をしておられる皆さんから見た解決していきたい課題。それは希薄化やいろいろ言われますけれどもね。地域として解決していかなければならない課題とは一体何なんだろうと。そのニーズはどこに存在するのかということが分からないと、じゃどうなるんだということが分からないので、その課題を一回教えていただきたいと思えます。それで、その700万円上乗せした関係も、ついでにお答えいただきたいと思えます。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

こちらの地域の課題についてでございますけれども、当然、今自治区、大規模なところから小さなところまでたくさんある中で、その中でも1つの単一の自治会ではなかなか解決しづらいところというのはある。例えば、逆に言いますと、その地域のこれまでの活動が、このまま成り立っていかないところがあるんじゃないかというような観点に立ちまして、こういった活動にも取り組みたい。こういったというのは小学校区での活動展開ができないのかというようなところもございます。

それから、もう1点、自治区というのがこのコミュニティーという、玉城町ではコミュニティーと言っています自治区が一番大きなウェイトを占めるところではありますけれども、その自治区以外の団体であったりグループ、そういった地域の、地域と言いますか玉城町であったり、小学校区の、その地域の力というのを活用して地域が活性化する、自治区が活性化するようなことが考えられないかというのが、この事業の趣旨でありまして、その課題につきましては、それぞれの地域、地域によって異なってくるところは当然ございますので、その課題に応じていろんな策を考えていこうとするのがこの事業ということでございます。

それから、来年度の事業費と言いますか、事業設計でございますけれども、こちらについては、今年度は国の二次募集に乗って採択されたということで、事業実績が半年であったということで、それに見合った事業費ということで予算的には1,500万円を計上させていただいたというところでございます。

次年度につきましては、今年度のアンケートの結果などを踏まえまして、事業展開をする経費として、700万円足した金額で予算は要求をさせていただいておるんですが、具体的には今年度の課題をさらに深掘りしていくということと、その思考的なチャレンジ、課題をそれぞれ見つけて、それを解決する方法を地域のグループであったり、団体でやっていくということを実際にやってみるといふような年にしたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人君。

○11番（奥川 直人） 先ほど、地域の活動が成り立たないと。そんな成り立たない事業って何かあるのか、地域で。僕はそれがよく分からない。それを教えて。成り立たないんやというふうにおっしゃったので。

それと地域の力が考えられないか、「か」、いやそういうことが、そういうことを何かをこういう事業は改善をするために、こういう事業をするわけですよ。成り立たないかって、あなたが疑問を持っていたら、我々分からないわけや。こうなりますよと。こういう課題をこうする。こういうふうなこれをする、だからこういう事業が必要なんだと。だから投資しようねと。こういう話でしょう。ちょっと教えて。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

課題と言うのは、先ほど申し上げた大きくありますのが、当然人口減少、これも地方創生の事業でありますので、そこに課題は当然持っているということでもあります。

具体的な地域の課題というのは、当然それぞれの地域において異なってくるわけでありまして、そこも浮かび上がらせながら、その課題に対して解決をしていくというふうに私申し上げておりました、そこで、「か」というふうな言葉が出るというのがそういうところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人君。

○11番（奥川 直人） 先ほど、私、人口減少、どこにもかしこにも人口減少って出てくるんですけどもね。人口減少に対して、町とか言うのが、いろんな場面を作り出すということは大事かも知れませんが。まして地域で、例えば地域で、外城田地区でみんなまで寄ってたかって、そんなもん検討できるんかいなど、こういうふうに思うんで。だからおとぎ話を聞いているみたいで、本当にそんなんでできるのというふうに思ってしまうんです。

ですから、この事業費は今回1,500万円から2,200万円にするけれども、それが成果に結びつくのかなど。その成果というのが見えていないわけやん、皆さんも。

そういうものにチャレンジをしていくという。だからチャレンジするのにそんなにお金使っているのかなど。物すごく心配に思うわけなんで、そういう質問させていただいています。

そして、それとこれ前回も言ったんですけども、日常生活をする上で、身近に頼れる、住民の皆さんが頼れるのは自治区であるとか役場であるとか、こういうところが頼れる場所なんですよ。

そして、人のつながりや連帯感は、まずやっぱり自治区じゃないんですかね。助け合いしたり、こんなイベントするから子供会で寄ってよねとか、ご婦人方で何かしましよ

うねと。そんな外城田地区で僕はそんなん難しいと思うよ。せめて自治区がね、やっぱり子供会もいろんな活動が活発になって、やっぱり住んでいていいわと。それが希薄化をまずなくす一番のポイントだと、このように私は思っているし、前にもそういったことも言いました。

そして、もう一つ自治区は町民が生活する上で、そして自治区は玉城町を支え、区民を支え、そして町の行政の末端機能であり、その自治区に一層の力を与える支援事業だと、こういうと私はもう丸なん。賛成をするんだけど。自治区飛ばしてないのかなと。

皆さん自治区にお世話になってます。お世話になってますと町長も言ってますやんか。アンケートもそうだし何もかも自治区にお願いをしておって、もう少しじゃ自治区を活性化して、各自治区の地域のいろんなイベントなり、活動を活発化してもらったらいいんじゃないですか。

僕はこれが一番基本だと思うので。自治区支援のほうが、私は重要だと思う。自治区よりなぜ校区が重要なんだと。その考えは教えてほしい。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

私どもも奥川議員とその考え方を同じくするところはありません。

○11番（奥川 直人） もちろんそうやろ。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 当然区と言いますか、今の基礎集団と言うんですかね。基礎単位というのは、うちで、玉城町で言いますと区というふうな単位になるわけですね。今回のコミュニティーの、その活性化の事業というのは、先ほど申し上げた区に対するものと区以外の団体やグループも当然ありますので、当然区の機能というのは、やはりしっかりしていただきたい。活性化していただきたいという当然思いがあって、今回の事業に取り組みますが。

その区で抱えている課題がもしあって、その課題が何かつながったり広げることで解決できるということが当然出てくるのではないかと。自治区も、奥川さんもおっしゃっておられましたが、人材不足であったりとか、高齢化による人材不足であったりとか、お仕事、共働きが増えてなかなか成り手がいないというのも、これも全町的な課題として捉えておりますので。

そういったところも含めて、じゃその少しつながって解決しようとした場合に、それは一つ小学校区というのが、玉城町では非常によい単位ではないかという仮説を立ててこういった事業を設定をしておるといところでございますので。区をなおざりにしてということではなく、当然併せてそういう機能も強化をしていきたいという考えはございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人君。

○11番（奥川 直人） 確かに、自治区も人材が不足したりしているけれども、それをどうしようというのは、そこは自治区の中でもやっぱり考えていかなあかん問題です。それで、そんなこと総合的に役場が考えるとか、地域が考えるとか、地区で考えるとか、これ非常に難しいところだと思うの。

それと、先ほど仮説を立ててと言うたやろ。仮説なんか立てやんでもっと現状を見たらどうかなど。ね。本当の話よ、これ。本当にこの事業に幾ら頑張っても、本当に実が成るのかなど。皆さんどう思いますか。執行部の皆さん、この事業ね、こっだけ金かけてやっているんですよ。病院もお金がない中で本泉先生は、外周りもしてもろうてね、月、二、三十万かいろいろこう稼いでもろうて、年間200万円か300万円補填してもろうとるわけですよやんかな。

そんな企業会計の中にあって、そして今企画課の中川さんが、中川室長がこんな莫大な金を使うて、それが本当に皆さん、実が成るか。皆さん本当に責任取らなあかんし、どうするのかなという心配をして私は言っておるんで。

であればね、もう少し人材もかけて、どうするんだということも検討しないとこのままずるずるといくのがちょっと心配だと。こういう話なんです。私は。

この事業も、前回、質問しましたけれども、お答えいただきましたが、名古屋にある地域問題研究所へ委託をしているということなんで、玉城町の職員さんが汗水垂らしてこの事業をやっているわけじゃない。これも一つ問題だと思いますし。地域や住民と関わりの非常に深い事業をしようとしておられるわけです。

役場の本来の日常業務がこの仕事じゃないかと私思っているんですよ。出歩く機会も少なくなりましたけれども、やっぱり地域と顔を合わせて、声を、話を聞いてということ、現場を見てということが基本なので。なぜ役場自身で、そして職員さんで、町長によりますと、これこそオール玉城だと。オール玉城の事業やないかと。そうしないのかなど。あえてこういう地域問題研究所に委託して、やらなあかん問題なんかと思っております。

そして、そういうことをすると、人も育つし、地域の関わりももっともって深く連携が取れるようになるだろうし、これも副町長でも町長でも結構ですけども、ご意見あればお聞きしたいと思います。オール玉城。これこそオール玉城でやるということで。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） なぜ地方創生をするか。なぜこういう町のコミュニティーをせないかんか。以前と外城田の地域にしましても玉城町の地域にしましても、それぞれ集落の中の子供さんは少ないんです。空き家もあるんです。高齢化も進んでおるんです。玉城町の人口も減少しておるんです。ですから全国の地方が何とかしてほしいという。

○11番（奥川 直人） 前提は分かっているんですよ。そんなものは。

○町長（辻村 修一） いやいや、だから聞いてくださいよ。

○11番（奥川 直人） 簡潔に。

○町長（辻村 修一） 簡潔じゃなく。

自治区も人口減少とかいろんな課題は議員お住まいですからご承知のとおりです。それをこれからどう解決していくのか。それが大事なんです。

○11番（奥川 直人） もちろん。

○町長（辻村 修一） 外城田の地域は外城田の地域のすばらしさがずっと続いて来たわけですわ。旧外城田村からね。今も保育所があり、小学校があり、かつては小学校の中に公民館が活動があって盛んやったんですね。今言われているのは地域共生社会とか地域包括ケアシステムというふうなことで、みんなで助け合って外城田の地域、ほかの地域をよくしていこうと、これが大事じゃないかと。こういうことなんですよ。

それを、玉城町に誕生してからずっと連綿と取り組んで、外城田の地域に企業を誘致しようとか、インターチェンジをつくることとか、いろいろ発展が、今に至っておるわけですから。

しかし、それが今、物すごく危機的な状況ちゅうのは玉城町だけやなしに、ほかの地域もありますけれども、それをどう解決していくか。こんなだったら本当に外城田の地域で住んでよかったなというふうなコミュニティーを形成をしていく。それをみんなで力を合わせてやっていこまいやと。こういう考え方で取り組んでおる事業なんです。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人君。

○11番（奥川 直人） その種をまくんは、やっぱり一つはこの委託事業でなくて、本来の玉城町の事業でないかということなんです。

いろんな課題がありますし、各自治区で非常に優れた自治区が多い。中でもやっぱりもう子供がいなくて、こういうのは事実出てきている中で、やっぱり自治区は自治区で努力はせなあかんだろうと。そして、それを行政としては、そういう目に見えない課題を支援せなあかんやろうというふうなことをもう少し、自治区は元がしっかりしていないと、地域なんて、地区なんて、うまくいくはずがないんですよ。

そういう意味では、今現状置かれている各自治区の状況なりでもって足並みをそろえ、足並みをそろえですよ、自治区が。そしてその地区の自治区が足並みをそろえて、じゃもう一歩上を狙おうかというんであればいいですよ。できればそんな形に展開していただくのが一番オール玉城でやろうかという形になるのかなと思ってますので。

足並みが皆ばらばらな中で行政が旗振ってこれをやろうかというふうなことなんて、うまくいくような気がしません。

別にやめておけとは言いませんけれども、やる以上は、命がけで皆さんやってもらわなあかんというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

じゃ、次の質問にいけますよ。

次の質問もよく似たことなんです。

これも先ほど申しました令和2年の3事業のうちの一つで、これはこの4月が最終年度になるわけです。

玉城ファンづくりに向けた関係人口創出活用再生計画で、これは年間3,300万円の事業費でやっています。これは令和4年が、この4月からが、いわゆる結果、成果を出す1年間になるんだと思っています。

この事業においても、玉城町がどう変わるのかと、一緒のことなんです。なかなか完成図が見えて来ない。町民にどのような恩恵があるのだろうか、私もこの事業内容あるんですよ、これ。

これこれ、この事業内容、これあるんです。が一っと、これ国に出した申請書も見てますしね。これ見てもね、何が玉城町よくなるのかなと。何が玉城町よくなるんかいなと思うんです。何度も何度も読んでも何が変わるんやろうと、何を変えようとしているのかなと、成果はどのような形になるのかなと、これも全く理解できない。

これまで2年間、進めて来た、進めて来られたんですよ。今2年、3年、そして来年が3年目で最終年度になりますけれども。進めてきた事業は、言葉、文字ではああそういうことかと分かるけれども、それがいろんな事業やっていますから、3つも4つも5つも、もっとたくさんあるんですよ。それが寄せ集まったときにね。ここではやっているけれども、結びついて玉城町どう変わるんやろうというふうな疑問すら持ってしまうんで。

どう成果に、その幾つかの事業が結びつくのか、ここをちょっと説明いただきたい。町民の皆さんにも分かりやすく、この関係人口が増えることによって、どう変わるかと、いうふうなところらへんをね、ちょっとご説明いただきたいと思います。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

お尋ねの、この関係人口に関する取組についてでございます。こちらも当然、地方創生の取組の一つということですので、人口減少というのが大きなテーマということになります。

これ、短く言いますと、最終的には移住であったりとか、Uターン、Iターン、Jターンにつなげたいというのが最終的な狙いではありますけれども。じゃそうしたときに、誰かれなしにというのがなかなか移住というのは難しい、どの方々をターゲットにしていくんだという話の中で、こういう関係人口という新しい考え方が出てまいりまして、玉城町の関わりをだんだん深く持っていただき、その最終的に移住につながる、ないしは玉城町の例えば課題に対するアイデアをいただいたりとか、協力をいただいたりということも、できればそういうことにもつなげていきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人君。

○11番（奥川 直人） ありがとうございます。

何かみんなつなげていきたいとかね、ああしたいとか、こうなりますということがないんですよ。つなげていきたい。はい。

じゃ、ちょっと少し観点を変えて質問をします。

そもそもこの事業、この関係人口の創出で活用再生計画という事業があるわけですが、当時、事業の必要について、お聞きをもう一度しますけれども、この関係人口創出の必要性については、国で出した資料をずっと見させていただきまして、町は課題をこのように分析をしておられます。これは玉城町がですよ。

1つは、1、3つあります。卒業時、県外へ就職などで流出が多い、町の人口減少の要因であると言っています。2つ目、文化財、農畜製品のPRはしているものの玉城町に関心を持っていただける効果的なPRが不足している。まだまだPRが不足しているんだと、こういうことです。3つ目、町外に居住しても、町外に出て行かれた方ですね。玉城町の成長・発展に寄与する若者育成の仕組みがないんだと。

このように課題を挙げておられますが、この3つの課題の必要性、行動的課題と、このようにおっしゃっているんですが、どう思いますかということなんです。まさにそのとおりなのかということをお聞きをしたいと思います。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） どう思うんかを。

○11番（奥川 直人） そうそう、いいんですよ。それでオーケーと言ってもらったらそれでいいんで。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今ほど3点上げていただきました。流出の超過、それからPRの不足、それから育成の不足、こうしたことが玉城町にも表れているというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人君。

○11番（奥川 直人） この事業をするに当たって、国にこんな3つの課題があると。それを何とかよくしていきたいと。こうおっしゃって申請をされたということでありませう。

では、ちょっと私なりの感覚でものを言わせてもらいますよ。

1の卒業時、県外への就職などで流出が多い。これを人口減少の要因としておられるわけですが、こんなの昔から変われへんのちゃう。皆さん長男は残って次男は出ていく。三男も出ていく。こんなの昔からどう変わったんか。長男が出て行く自体が、ふるさつを見捨ててですよ、長男が出て行くような環境であれば、これはちょっといかんけれども、多くは長男の外へ出ていかれた率、もしくは跡取りですな。次男でも誰かが残る。こういうふうなことがあれば、昔と変わらないんとちゃうんかなというふうに思うんです。

これが人口減少の大きな要因だと言われるとき、それはちょっとみんな昔からそうだったと。玉城町で働く場もなければ昔は農業していれば別ですよ。でも今の時代は働

きに出て行く。そうすると長男が残ってあとは次男が行く。次男がうちを持って長男が出ていくとかいろんなパターンで、そこそ自分家を守っていただいているんじゃないかというふうに思います。だから、これが本当に人口減少の玉城町が言う要因なのかなど。

それともう一つ。次は2つ目。

文化財農畜産品のPRはしつつも、玉城町に関心を持っていただける効果的なPRが不足していると言っておられるわけですね。

しかし、PRで観光も物産もふるさと納税も、今まで多額の金をかけてして来ているわけなんです。これ以上何をするのかなど。それが効果にしても、効果に結びつくのかなど。身の丈に合った判断をせなあかんのちゃうかと。町長の言う身の丈。それがどんどん伸びて行く玉城町であればいいですけども。そこは現場、現物、現状を見て、どうなんかないかということ判断すべきかなど思っているんで。PR不足というのは、もう本当言うたらもういいんじゃないと、私は言いたいところでもあります。また後で感想聞きますけれどもね。その考えについて。

町外にいる、玉城町から出て行った人の玉城町の成長・発展に寄与する若者育成の仕組みがない。

そんな仕組みつくらんでいいんちゃうと、私は思いますよ。

そんなような玉城町に寄与したいと、出てってですよ。よほどじゃないと若い人はいないと僕は考えます。こんなの常識だと思いますよ。

それで、それぞれ町を離れて、親元を離れて生活をしている若者は、普通自らの生活で僕は精一杯だと。あなたも出て行ったら思いますよ。精一杯だと思いますよ。

また若者たちが居住している市や町、行った先ですね。そこで、市や町に当然住民税も払っとるだろうし、固定資産税も払っとるだろうし、軽自動車持ったら軽自動車税も払っとるだろうし、都市計画税のエリアにおればそれも払っとるだろうし、その町に若い人たちは投資をしているんですよ、もう。

それなのに、なぜ玉城なのかなど。こういうふうになんか疑問を感じます。

多分、皆さんもほとんどの方、そんなの当たり前やなと思ってもらえると思いますが、この3つの私の課題認識に対してご意見いただきたいと思えます。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今の3点についてご意見頂戴したところでございますけれども。

まず、その流出の話です。当然就職であったりとか、進学を機に町外へ出られるという方があります。従前、その後の何年か分、学生さんであれば4年後とか5年後になりますし、その戻りの率ですね。玉城町に戻って来る率、この差引きということなんです。その辺りが、戻りが悪くなったという言い方はあれですが、マイナスになって人口減少を招いておる現状があるというのが1点あります。

○11番（奥川 直人） どういうこと。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 流出をされて、就職期に戻って来る、戻って来たらこれで1出て1プラスになりますのでゼロになりますけれども、この差が開いてきている、戻って来ないというようなことが実態があるというのが一つあります。それが、1番目の流出に対して人口減少に寄与しているというふうなところになるろうかと思いません。

それから、2つ目のPR不足の件でありますけれども、こちらについても、こういった関係人口という、玉城町に何らかの関係のある方、ゆかりのある方があれば興味を持っておられる方もありますが、こういった方々に玉城町と何らかの関係があるわけですので、そういった方から発信をいただくというようなこともPRの一つで有効なのではないかということで、この2点目の課題があるというところでございます。

それから、3点目の育成の分でありますけれども、こちらについても、玉城町を出てからでも、何等か玉城町に興味と言いますか、線をつないでおくというふうなことができないかというのが、この育成でありまして、玉城町との何らかの関わりを持ちながら過ごしていただくことで、その後の例えばUターンにつながったりであったりとか、その後の、これは移住とは言いませんけれども、強化③にまた玉城町を選んでいただくというふうなことに繋がっていくということでこの3点目に育成というのを置いておるというところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人君。

○11番（奥川 直人） 3つ目は、玉城町から出て行った人の縁をつなぐとおっしゃっています。それと1番目の答弁でも、私は出て行った人は戻って来られないのが一番いいと思ってるんです。向こうでしっかり生活をしていただいているということと考えればね、それでいいんじゃないかと。そんなん戻って来たからどうのこうのじゃなくて、自立してほかのところでやってもらえたらそれはそれに越したことはないというふうに思っております。

何か戻って来られることを期待しているということだと教育長に怒られる。出て行ったらみんなしっかり働いてこい、戻って来んでええわというような気持ちが玉城町としてはね、本当はそういう条件づくりをしてあげることが大事だと思いますし、後は出て行かなくても、何度も言いますけれども、玉城町で生活できるやないかというふうな環境をいかにつくるか。

これも今産業振興の関係も含めて、農業も企業誘致もいろんなことも含めて、そういったことを、一番まず大事なところら辺がね、見逃していないのかなと。一番大事なところら辺に手を打たずにね、それから何て言いますかね、外へ出て仕事があまくいかに帰って来た人がおるとかいう人を当てにするというふうなことでもまずいかなと思えますもんでね。

その辺の原点を、この3つの課題だと上げていますけれども、本当に本質的にもっと玉城町がそういう環境をつくるのであれば、もっとやるべきことって私はいっぱいあると思う。こういう国の事業からいただくのはいいけれども、目線をもう少し変えたほうがいいんじゃないかなと思っています。何か国の方針に振り回されて、結局玉城に何も残らないようなことではまずいかなと思っていますので、その辺は慎重に、皆さんにご協議いただいて、本当に玉城町の今後の未来というのは、未来づくりというのは、これでいいのかなということ各課長さんもね、皆この内容をしっかり理解をしておいてほしいなど、こういうふうに思っています。

あと、これ楽天さんにまた委託もされるわけですけども、その委託する内容、どんなところら辺を委託していくのかなと。丸投げなんか、どこら辺、この部分的なんかというの聞きたいと思いますし、いわゆる先ほど申しましたように、玉城町の課題が、十分分析されていない。

たまたま働いて出て、卒業して出て行く人が多いと、いろんな3つの条件ありましたよ。でもそれを未然に防ぐ方法があるのかなのかとかね。そんな中においても、本来玉城町の働く場とか、いろんなことアクションを打てるわけだから、そういう見逃しと言いますか、課題の見逃しとか、そういうものはないのかなというふうに思いますので、分析が少し不十分かなというふうなことを思います。

取ってつけたような分析であって、課題であって、それをまたこじつけて成果につなげようというような形になっていないかなというふうなところら辺は、もう執行部の皆さんはしっかり協議をして、こうあるべきやということを議論していただきたいと思いますよ。

あと関係人口と先ほど言いました。関係人口の定義とか、その関係人口同士の層別、分類していくという事業が今後いるんですよ。いつてくるわけですよ。

その中に、例えば以前玉城町に勤務しておったとか、以前玉城町に住んでいた、出身は玉城やとかね。私の嫁は玉城から来ているんやとか、友達が玉城町やとかね。ふるさと納税、そして歴史に関心があるんやとかね。文化、そして玉城町の環境が好きだとか、農林業の広々として環境がいいんだとかね。食べ物がおいしいんだとかね。そんな関係人口との今後、時期折々のね。入って来られたらですよ、例えば。

連絡をしたり、いろんな情報交換したり、写真を送ったり、催しをしたりとかいう事業、これから発生して来るわけ。これやったら。じゃ、それをどうして運営していくんだらうと。

役場の業務よりえらいよこれ。何万人か何千人か知りませんよ。関係人口ができて来ればですよ。この事業主体というものに、人も物も金もどうかけるんやというイメージはあるの。聞きます。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今ほどの、関係人口の今後の運営というふうなところかと思われま

す。この事業におきまして、去年11月に、玉城町のファンクラブというのを設立をさせていただいております。その中に、関係人口の定義と言いますか、こういう方をということで、4つ、5つですかね、上げさせていただいております。

ちょっと説明省略させていただきますが、そういったファンクラブの、逆に言いますと運営をどのようにしていくかということに関しましては、当然役場の中で大変だということは私どもも承知をしておりますので、そういった運営方法についても当然来年度、その事業をどのように運営していくかということを検討し、その事業の運営主体というのも決定していきたいと、こんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人君。

○11番（奥川 直人） 来年度、この事業を想定をしてね、こんな事業にしていきたい。

またお金かかるわけやんな。またお金がかかりますやんか。人もいるというふうになるわけですな。そやな。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） そうですね。はい。

○11番（奥川 直人） この事業ですけれども、年度内にどこら辺までいけるのかな。今この計画、楽天と手を結んで委託してやっていますけれども。この来年度、年度末にはどんな形になるの。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 来年度のほうですか。今年度。来年度。

○11番（奥川 直人） 来年度、4月から来年度やろ。来年度。1年間でどんな形になるの。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

来年度の事業につきましては、今から業者の選定を行っていくということでございますので、まだ決定をしたということではございませんけれども。来年度については、先ほど奥川議員もおっしゃっていただきました、その運営をしていくところの決定、それからこの当然ファンクラブを創設いたしましたので、そちらの事業を試行の事業をやってみようというふうに考えておりますので、そのファンクラブの方々を対象とした事業を実施をするというところが一つあります。

それから、そのファンクラブのプラットフォームですね。そういう方々が、これはデジタル的になのか、集まっていただく場というのが必要になって来ようかと思っておりますので、そういったところの整備。それからさらにそのファンクラブの裾野を広げていくというようなことが必要でありますので、そのファンクラブの拡大、これについて事業を実施していきたいと。こういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人君。

○11番（奥川 直人） いやいや、もう日々手探りの状態でね。日々じゃ悪いけど、3か月か先々、手探りの状態でね、どんな芽が出るんだろうというような形で進めていく事業に聞こえてなりません。

それで、この事業というのは、失敗した成功したというのはどこで決めるの。

いや、そう言うと失礼やな。成功はどういうレベルで判断をしたらいいのかな。

いや、難しいな、これも。

いや、私も今日の質問、非常に難しいんやんな。これ。分からんものを分からんなりに質問するんだから非常に難しいんだけど。

失敗したらどうするんじゃないくて、失敗する可能性は僕はあると思うんですよ、これ。こんなお金かけてね。3年間して来たよと。それで4年入った、じゃ5年目もやっぱり無理やなど、芽がどういう成果出たのと言うたらどうやったんやろうというふうな可能性がある非常に危険な僕は事業ではないかなと思っていますので、その辺は十分、副町長もね、しっかり見ていただいて、どうあるべきやということを指導していただきたいと、このように思っています。

非常に取り留めない、私もこの事業自体が十分分からないし、中川さんもやってみないと分からんと。分からん者同士がこうやって話しているんだから、なかなか結論を出しにくいというふうに思っていますので、これぐらいにしておきたいと、こんなように思います。

あと、令和2年の残りの2事業というのがあります。

これは玉城町農産物6次産業化推進及び地域商社設立再生計画。これも3年間で6,000万円かける事業ですので、これはデトロイト・トーマスさんという合同会社に委託をしています。その委託をしているウエイト。どういうところら辺を委託しているのかと同時に、これも来年最終年度になりますので、その実現性についてお聞きします。簡単でいいですから。すみません。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

この事業につきましては、昨年の成果でちょっと話をさせていただきます。

去年は、農産物でありますイチゴ、柿、ブドウの市場調査、マーケティング分析、生産者に対して、その生産力調査というのを行いました。これは全てアンケートの結果等をJAさんや生産者部会の方にも報告をさせていただき、情報共有もさせていただいております。

また、6次化のほうにつきましても、生産力調査から、イチゴと柿はちょっと対象にはさせていただいたんですが、ちょっとブドウのほうは、生産量がちょっと少なくなり過ぎとって難しかったということで、イチゴと柿で進めさせてもらっております。

その内容につきましても、マーケティング方法や市場調査、コンサルティング会社が入って、生産物の付加価値をどこまでつけて、どういうコストがかかって、どういう収

支が得られるかという、そういう計算をさせてもらっております。

最後に、地域商社なんですけど、こちらは去年度中に1社立ち上げさせてもらうことができて、その地域商社の形態方法ですね。法人化でも幾つかありますもんで、その種類を幾つか検討する中で、今回、株式会社という形で1社立ち上げさせてもらっている現状です。

以上です。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人君。

○11番（奥川 直人） それでは、ふらっと寄れる、集まれる、みんなで取り組む・学べる町のよろず相談コミュニティ再生計画、これ6,000万円。この事業もどんな形になるのか。成果としてね。お聞きします。それで来年、どんな結果になるのか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

こちら就労マッチング事業という呼び方をしております、そちらの事業でございます。こちらは、これも人口減少がテーマになっておりますが、企業の人手不足というのが顕在化する一方で、シニア世代、それからママ世代の、自分の得意を生かしたやりたい仕事がやれるようにしようというふうな取組でございまして、お互いウィン・ウィンになれるような事業を構築しようということでございまして。

今年度につきましては、昨年度、コロナの激しい時期に当たっております、役場のほうの調査を先にやっておりますけれども、今年度につきましては、企業さんの調査をさせていただいております。約200社の調査にアンケートをお送りをしていただきまして、また従業員さんのニーズも調査をさせていただきました。

そこでいただきましたプチ就労ですね。小さいお仕事というのを幾つか切り出しをいたしまして、そちらについて、今現在そのマッチングの業務に当たっておるところでございまして。

次年度につきましても、これをまだ企業さんのところが十分でないところを、さらに深掘りしていく、充実させていくというふうな事業になってまいります。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人君。

○11番（奥川 直人） 里中課長に答えていただきました6次産業の農業の関係ですけれども、非常にこれも難しい事業だろうなと。収益を上げるというのは非常に難しく、今まで本来JAがいろんな市場を含めて、売ってきてもらっている。でもこれだけ厳しいんだと。

そんな中で、違った商社から物を売って、付加価値を高めていこうかというようなことが本当にどれほどできるのかなと。販売高も含めてですよ。そして、その地域商社というのが本当に、市場調査から、運送から納期とか、いろんなことをこの会社自体が自分でコントロールする。あと生産者との連携も密にせなあかん。販売店との連携も密に

せなあかん。そんな商社として、うまくやっていけるかというのが、僕心配症なので、本当に大丈夫かなと。こういうふうに見て思います。

あと、女性の方が働けるところら辺を視点を置きたいなと。そして、時間が決められた中でなくても、労働する場所を提供したいと、このように思いますが。本当に、これも不要な心配なんですけれども、女性の人で、うまく仲人さん、ここが仲人さんで、働く場と人のマッチングをうまくできるかなと。よっぽど専門家でないと、それか足を運ぶか、企業を知っているか、いろんな形でないと、ある程度ノウハウを持っていないとこういうものはなかなか難しいのかなと。

理屈は分かるんですよ。皆さんずっと皆さん理屈は分かるんだけど、本当に現実的にね、それだけのことを皆さんが役場の中にずっとおって、社会を見た中で、本当にそういうことができるんだろうかという、甘さがあるんじゃないかなというふうに、ちょっと若干思ったりしています。

監査委員さんが申されましたように、事業をどのように皆さんが受け止めて、そしていつの時点で町民の皆さんなり、また議会も含めて、これは報告せいと、監査委員さんが申しておられる。いわゆる私がこの中途半端な質問をするのは中身が分からないと、十分。だからこういう質問しかできないんです。もう少しある程度形ができてくれば、もう少し皆さんと合った話ができるけれども、これだけしか知識がないわけ私らは。

でもそれはいかんというのが監査委員さんで、しっかり、それは町民の皆さんも一定の時期にね、この事業をしっかりと説明をしてあげてくれへんかと。そして、議会も含めてしたってよということですので。定期的な報告をすることと、こんなようにおっしゃっています。

そこで、議長に、私はお願いをしたいなと思っています。

この多額の費用をかけた事業でもありますし、監査委員さんからも、このような指摘じゃないけれども、心配だというふうにおっしゃっておられますので、ぜひ、この4つの事業については、一度どういう状況なのかというのを議会としても知る必要もあるだろうし、我々議会側としてまだ意見を言う場もあってもいいんじゃないかというふうに思いますので、それは、これを認定した議会としては、進捗を確認をしておく、これは責務だと、このように思っていますので、ぜひ議長にお願いをしておきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 奥川議員のご質問に対して。

○議長（風口 尚） もう時間ありませんから。

○町長（辻村 修一） もう時間あらへんな。はい。

地方創生という言葉でございますけれども、先人の皆さん方の一つ一つの積み重ねで外城田地域ができ、ふくだ地域ができ、田丸地域ができて、下外城田地域ができて、そして今日の玉城町がということでございまして、新しい言葉で言っていますけれども、

それぞれの積み重ね、それが地方創生で今日があるということをごさいます。

それを考えたときに、やはり町を取り巻く環境がどんどん変化して、大変衰退の方向にごさいますから、それをどう持続していくのかと、これはもうずっと絶えずこれからも続くことをごさいます。そういった中で、長期的に総合的に取り組んでいくと。いろんな皆さんに参加してもらおう。そして対話を重ねていく、それがこれからも大事ななと思っております。

以上です。

○11番（奥川 直人） 議長。

○議長（風口 尚） もう時間ありませんけれども。

○11番（奥川 直人） それでも、町長、何か質問もしていないのに答えたんだから、私もちょっとお聞きしますよ。

○議長（風口 尚） 簡単にね。

○11番（奥川 直人） ええ。

ぜひ、私から言えば自治区への聞き取り、自治区一つ一つが活性化すればね、やっぱりましになるだろうし、いい地区にもなる。自治区がうまくいけば、じゃ地区としてどうしていこうかと、もう少し大きな視点でものが考えられるようになるだろうということは考えてますので、ぜひ、そういう意見も参考にさせていただいて進めていただければと、このように思います。ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、11番、奥川直人君の質問は終わりました。

一般質問の途中でありますので、ここで10分間の休憩をいたします。

（午後2時00分 休憩）

（午後2時10分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を続けます。

〔8番 北 守 議員登壇〕

《8番 北 守 議員》

○議長（風口 尚） 次に、8番 北守君の質問を許します。

8番 北 守君。

○8番（北 守） 8番 北。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今日の質問は小・中学生の通学時の交通安全についてです。

昨年9月議会でも児童・生徒の通学指導を含めた危険防止対策について、町内の危険箇所について質問をいたしました。

今回は、小・中学生の通学時の交通安全について、通学時の通学路の危険箇所の特化した質問をさせていただきたいと思います。前段に山路議員、福田議員が質問をさせていただいておりますのですが、重複するところとか、そういうことがあればお許しを願いたいと思います。

冒頭、教育長のほうから八街の話が出たその後で質問された中で、山路議員に対してもそうでしたんですけれども、令和3年にそういう現地調査をやって担当課とか協議したと。それで31か所ほど危険箇所を抜き出したというそういうお話を聞かせていただきました。

それを基にして、交通安全対策というのを、通学路の交通安全対策というのは、本当に子供の命を守るためにも、最も重要な、学校生活もそうですけれども、重要な課題であるというふうに認識をしておるわけなんです。

これを実現するというか、交通安全のそういうふうな通学路の確保をしていくためには、どうしても問題となるのが、町内の場合は県道があったり、それから道路交通法上の制約など様々な課題があるんですが、今まで何で出て来なかったのかという原因を、改めて明確に別の対策を考える必要があるんじゃないかと、もう今そういう時期に来ていんじゃないかということで、ご質問させていただくわけです。

教育委員会のほうは、山路議員、福田議員のほうにもいろいろとご答弁なされたわけなんです、行政においてはグリーンベルト帯や、それから安全柱ボラードの設置ということで年次計画である。さらにはその安全スケジュールですか。何かそういうふうなちょっとメモったやつがないんですけれども。そういうふうなことで計画的に実施していく、またしているのだということは承知しておるようなわけなんです。

改めてダブるかも分かりませんが、玉城町の小・中学生の通学路について、町内外各地からやっぱり自治区からと、また学校からとということで上げてということで、5月にとりまとめをしてというお話でしたんですけれども。通学路の現状をどのように教育委員会としては把握されておるのかどうか、最初にご質問させていただきます。

○議長（風口 尚） 8番 北守君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 北議員から具体的に通学路の現状、どういうふうになっているのかというふうなことでございますので、この後、所管の教育委員会から答弁をいただきます。

前段の議員からもご質問いただきましたので、まずは私のほうからも繰り返しの答弁になる部分がございますけれども、何と言いましても交通安全対策、大変町の皆さん方が日常生活にとって、安全対策大変重要だというふうに認識をしておりますし、特に所管の警察をはじめ、国あるいは県、町の道路管理者、そして学校関係、保護者の皆さん方というふうなところでの、通学路の合同点検を3年ごとに実施をしておるという状況

もでございます。

地元自治区のほうからも要望もいただき、あるいはPTAのほうからも要望もいただくということで、そして所管の担当もそれぞれ町の事故現場、あるいは危険箇所についても、絶えずチェックをさせていただきながら、優先して工事を進めていくという考え方で取り組んでおるわけでございます。

また、交通安全プログラムに掲げまして、順次整備もしておるという状況でございます。

三重県の所管する県道におきましても、三重県がプログラムに併せて実施をしておると、こういう現状がございます。

まずは、私のほうから答弁をさせていただきまして、あと所管からそれぞれ答弁をいたさせます。

○議長（風口 尚） 教育事務局長 梅前宏文君。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

ご質問のございました通学路の現状の把握なんですけれども、昨年になるんですけれども、玉城町立小・中学校通学路設定基準要綱という要綱を設定をさせていただいております。

これは何かと申しますと、通学路というのはどういったものなのか。その通学路から、お家を出て、ある一定の例えば公民館とかの主要な施設に皆が集まって、それで集団登校をしておるとというのが現状やと思うんですけれども。その皆が集まった公民館なりから学校までの間を指定通学路というふうに位置づけて、その指定通学路の部分を、この公共として整備をしていこうといったものの要綱を昨年度つくらせていただきました。

その中で、地区と地区からこの道を通って、通学するというのを学校に上げていただいて、それを学校が認めて、その間を通学するという報告を教育委員会のほうに上がってくるというふうな流れになっておりまして、それが5月、春、来月学校始まってから、各学校のほうにそういった調査をさせていただいて、学校から教育委員会のほうに上がって来るという中で、さらに各地区のPTAが、危険箇所を見ていただいて、今年度はここを直してほしいと、こういった交通安全施設を設置してほしいと、そういった要望を上げていただくというふうなサイクルで今のところやっていくというふうなのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北 守君。

○8番（北 守） これについて、ちょっとダブったところもありますので、山路議員、あるいは福田議員の質問に答えていただいた部分が、交通安全プログラムということで、かなり教育委員会のほうも地区、それから学校から教員ということで、教員のほうはたしか5月に教育委員会に上げて、それから9月に全体で協議会という、ちょっと前段の方のお話を聞いておったらそういうふうに聞かせていただいたので、ぜひこれは

今後進めていっていただきたい。

31か所と大変な数だと思いますけれども、これはあくまでも現地を見ていただいた方の集約やと思いますので、よろしくをお願いします。

やっぱり通学路というのは、この改良するにはどうしてもハード的な面、前段の方大概ハード的な面と、それから指導はどうですかというオンラインでやるとか、コロナ禍でやるとかという回答もされとったんですけれども、いわゆるハード的な部分とソフト的な部分の両面というのがやっぱり必須じゃないかと思うんです。

それで、プログラムというのはこれはハード的な面なのかなとは思いますが、ちょっと最近あった話だけさせていただきます。

県道13号線と言いますと、伊勢多気線なんですけれども、勝田から原の間というのが自転車の中学生と小学生の列をさけるために車道に出てあわや事故に遭いそうになると。これは自転車が車道に出るといことは逆走になるもので、むしろ正面衝突するという、すごく遭いそうなケースがあったということです。

それで、私も調べてみましたら、中学生と小学生が同じような時間帯に、先ほど言わせてもらった中学生の方が通られることもありまして、小学校の子たちもそりゃ気をつけておるんですけれども、ぺちやぺちやしゃべったり何かする。それもあつちやと思ひますので。よけるためにすところ車道に出てしまうという、そういうことで大変人の命というのが心配されるという危惧されるケースがあったわけなんです。

それから、自転車のことで、ほかちょっと調べて見たんですけれども、有田とか田丸とか下外城田については、通学路がやっぱり違うというんか、重なる部分があつても時間帯が違うというんか、そういうことで多少は登校時間が違うもので、そういうケースに遭遇するというのは多分あそこだけかなあというふうに思ひわけなんです。

こういう場合、教育委員会として通学路をもう一度それもプログラムの中で考えていただいて、変更するというそういうお考えっていうのはあるんでしょうか。

○議長（風口 尚） 教育事務局長 梅前宏文君。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

通学路の変更の検討ということなんですけれども、まずはこの県道13号線の話なんですけれども、私どもも子供が中学生が逆走して小学生の列を追い抜いて行ったということで、やはり警察のほうからも指導を受けたという経緯もございます。

その中で、当然、中学校のほうにもお話をさせていただいて、その時点で、そういった交通安全のまた指導をしていただいたり、また小学校のほうも2列になって、歩かないようにお願いしますといったことの指導もさせていただいたところです。

その小学校のほうの対策といたしましては、やはりどうしても2列になってしまうともう歩道がいっぱいになってしまつて、もう自転車のほうも後ろで待つておるんが、時間がなくてあせつてしまつて追い抜いてしまつたという経緯もあつたみたいですので、歩道のところにちょっとシールで1列で歩こうというふうなシールを貼らせていただい

て、学校のほうにもこういったシールを貼ってくださいと。1列で歩くことを指導してくださいと言ったこともさせていただいたところです。

それでまた、交通安全プログラム、この夏に協議した中で、通学路のほうもそういったことで効率的に、例えば集約をするであるとか、安全を優先に、迂回をするルートを検討してはどうかといった案件ございましたので、そういったことを令和4年度にまたこちらのほうも協議させていただいて、各学校のほうに提案という形でお伝えをさせていただくかなというふうに考えておるところでございます。

○8番（北 守） 分かりました。

○議長（風口 尚） 8番 北守君。

○8番（北 守） 今のところは学校のほうからもそういう要望も上がっていないし、地区からも上がっていないので、それを基にして協議会のほうで検討した上でどうするかというのは今後の問題ということで、まとめさせていただきます。

実は、我々大人の目線と児童と生徒の目線というのは、危険度の感じる度合いが違うんですよね。大人から見て危ないという感覚と、子供から見て危ないという感覚というのはずれがありますもので、あり得ないかと思うんですよ。当事者である小学生や中学校の人に、教育長もヒヤリハットと言っていた。ヒヤリとしてハットしたということで、ヒヤリハットやと思いますけれども、そういう子供たちにアンケートを取って、あんたらどこが危なかったと思う、どこを直してほしいと思う、こういう問いかけを提案してほしいなど。我々が見とったら、危ない危ない、もうすぐ行ったら落ちるよというふうな話でも、あの子らは平気というところもあるんですわ。

それはええか悪いか別にしましても、そういうふうなアンケートを取るということは、非常に安全対策上、そういうプログラムをつくっていく上でも、これは参考になる、効果的なことやと思いますので、どうでしょうか。アンケートにするという、そういうことは考えないでしょうか。

○議長（風口 尚） 教育事務局長 梅前宏文君。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

現状、その交通安全なんかの子供たちの危険の把握は、学期ごとに行われる通学団集会とかで結構吸い上げてもらったりしておるんですけれども、今まで確かにアンケートというのはございませんでしたし、私ども今までなかったものですから、来年度以降でそういった危険度を把握するというアンケートも一度考えてみたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北守君。

○8番（北 守） ぜひお願いします。これは一つやっぱり把握する手段としてお願いしたいと思います。

今日は実は自転車通学、中学生の人に視点を当てて今後話をさせていただきたいんで

すけれども、自転車というのは手軽な乗り物ですので、いわゆる道路交通法でいう軽車両に当たるということは、これもご存じのことで、法を遵守することは当然のことなんですが、我々でも自転車に乗って気軽に行くんですけれども、自転車通学における道路交通法について、中学校でそういう通学時の注意なんか、どのように学校で教えられているのかなという素朴な疑問ですので、もしそういう教えられておるんでしたら、お聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

この自転車が自動車と同じような扱いになってから大分経つんですが、自転車通学生については、保険のほうに入るように学校でもお話ししていただいています。これについては、もう君たちは歩行者とぶつかれば、これは交通法違反で罪になるんですよ、賠償もしてかないけませんよという、そういう部分でPTAのほうにも学校のほうから話をしていただいたり、交通安全教室、中学校の自転車の乗り方等、点検も含めて、そういうところでもそういう話はしてもらっているので、子供たち及び保護者の方はそういうことは理解されているというふうに思います。

○議長（風口 尚） 8番 北守君。

○8番（北 守） 私のほうはもうかなり子供というのが大きくなり過ぎて、そういう世代ではありませんもので、そういうふうな実態というのを教えていただきますとありがたいと思います。

少しこれは分かるとる話を言うわけでもないんですけれども、自転車というのは原則左側を通行する、これも当然ですけれども、次の場合というんですか、歩道に自転車が乗ってもいい場合というのは、歩道通行許可の標識がある場合、それから私ももうこの歳になってしましまして、運転者が13歳未満と、それからもしくは70歳以上の場合、これは法的に決められているんですね。

それからもう一つ、13号線に絡めてやむを得ない場合というのが一つ、法律にはあるわけなんですけど、それは何かというと、まず車道が狭くて車の通行が、左側を通行するのに困難な場合、それから自動車の通行量が13号線というのは多いですよ。野中屋へ抜けていく道というのは非常に交通量が多いと思います。それから、車道の左側は通れないですやろ、あっちにあらへんで。こっち側に歩道帯をつくってありますので。

そういうことで、3つが重なるというのはここだけなんですよ、実は。小学校、中学校と一緒に重なるということで、そうなりますと、さっき言ったような自転車のいわゆる中学校の生徒さんと小学校の児童の方と衝突、あるいは接触、これが非常に気になるでしょう。そこを同じことを聞くわけでもないんですけれども、そんなことで善処していただきたいと思います。

これからのソフトの面、これは福田議員のほうも思いやりということで質問されて、教育長のほうも、コロナ禍にあつてこうやって言うことで、もう答えていただいています。

す。それで、あと、お互いが思いやりをもってというのは、基本的にはそうやと思います。そういうことで、交通安全教育というのを徹底していただきたい、これはなんぼ言うても同じですけども、お願いしたいと思います。

それから、次にもう一つ重要な、さっき言うたハードの面ですけども、ハードの面は山路議員のほうも質問されておりました。交通ルールを守れというたって、限界がありますよね。言うたって言うたって、聞く人と聞かない人とおるわけですから、ルールを守る人ももちろんおりますけれども、守らん人も。とにかく言うて言うて交通事故を防げるものでもない。そうなったら何をするか。それは施設整備の充実対策というのが一番最初山路議員がおっしゃってみえた、危険箇所はどこなんやという、そういうふうなことで質問されていたようですけれども、特に私が13号線で気になる場所は、松ケ原の車歩道ありますね。あれは は分かりませんですけども、下に大きなブロックがあるんですよ。それでガードレールがありますよね。自転車が通るときは、大体端から端1.6メートル、私も測ってきたんですよ。大体2メートルぐらいないといかんで、あれを改良せんと、通りにくいんか。何か意味があったんやろうかな、県道やもんで。というふうに思うんですけども、あそこは私も気になります。

そうしますと、県道の場合は、拡幅となると非常に県との はもちろん、それはお仕事ですからしていただかなあかんですけれども、町費もこの負担がかかります。そういうことで、町のほうも、今言うたように、交通安全プログラムに基づいているいろいろと計画も進めていただいておりますけれども、そういうふうな点でぜひお願いしたいんですが、ここで一つ、多分だぶったかなと思うんですけども、横断歩道の消えかかった音、これは車に乗るとる側ということで、前段の方が質問のことで、そういうこともはっきりせなあかんし。

それから通学路の外灯も増やしてほしいという要望もありますので、そういう点から考えますと、横断歩道や外灯の件でどのぐらいの要望というんですか、教育委員会、または学校に上がっておるのかな、この1年間を通じて。そういう点把握しておられれば、お聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 生活環境室長 山口成人君。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室 山口。

要望ということでございますので、防犯灯の所管、こちらでしておるという中でですので、回答させていただきます。

通学路への外灯設置につきましては、集落間を町が設置しており、令和3年度につきましては9か所の要望がございまして、全てもう設置済でございます。

それと、あと横断歩道の設置につきまして、プログラム上、今現状5か所要望がございまして、これにつきましては、もう前段でお話させていただいております、公安委員会での決定設置となっておりますので、既に要望しているところでございますし、消えかかっている箇所などについても同様に連絡を入れたりというようなことで進めており

ます。

なお、横断歩道につきましては、退避場所の確保ができないとかいうようなことで、そういった場合につきましては、ほかの路面標示等で、例えば県道なんかの場合ですと、対策を講じておると。野篠と松ヶ原のところに令和元年度に要望がございました。なんですけれども、こういった原因の中で、矢羽根というか、道路への標示ということで、横断歩道自体は設置できないんですけれども、対策は講じたというようなこともございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北守君。

○8番（北 守） これは山路議員が質問された内容やったと思うんです。そういうことで、これは協議会のほうで上げていただくというか、信号機の問題、道路の標識とかいろんなことも含めて相対的に、これは要望ですけれども、挙げて検討していただきたいと、こう思います。

ここで、これも多気町でも、近隣の市町ですのではっきり名前言いますけれども、以前車道を通っていた自転車と車がぶつかったと、それで死亡する事故がありましたということ、これは私、実際見たことないんで、聞かせていただきましたんですが、それをきっかけに、そこの自治体さんは歩道を拡幅して整備をされると。立派な車歩道、できています。事故があつてからでは遅いんやということを絶えず言うわけですね。そこを早く発見していただきたい。一斉点検した、その結果をはようどう生かすかと、こういうことをぜひお願いしたいと思います。

それから、教育長、質問になるわけですが、児童・生徒の通学に対する要望は、交通安全プログラムということで、計画的に挙げてはおるんですけれども、どこの自治体も予算、お金ということが、財政がネックになりますけれども、それは町のほうにもしつかりこういう定義でやっていきたいと思いますので、ぜひ町のほう、関係課のほうへ働きかけていただきたいと思いますけれども、御決議あればお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

今、北議員が言われるように、事故が起きてからでは遅いと、そういう認識でこれからも交通安全プログラムの中の関係課として、教育委員会として予算要望についてもそこで協議しながら話を進めていきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 8番 北守君。

○8番（北 守） これはもうどこの自治体でも予算がネックになっております。これは新聞でも出ておりましたんですけれども、そういうことはぜひ子供の安全・安心、あるいは命を守るという立場から、これは急を要すると思いますので、よろしく願います。

私の質問の最後になりますけれども、任期満了前で町長には申し訳ないんですが、日

頃町長は子供の対策やら老人対策、あらゆる分野での施策を展開されております。特に子供に対する思い入れというのは非常に大きいものもあると思います。交通安全については、長年の懸案であったと思うんですけれども、田丸大橋から浜塚というふうに報告ではいただいておりますけれども、あれが交通安全対策で車歩道をつくるという、そういうことで、国の予算を使ってやっていただいておりますということで、町長のそういう今までの経験を生かした身の丈という表現はちょっと悪いんですけれども、思い切った財政出動を考えていってほしいと思いますけれども、その他何か思うことがあれば、町長、所見をお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 町長 辻村。

懸案の田丸宮古線、特に勝田の区の皆さん方が大変ご理解をいただいて、今工事中でございます。特に玉城町から言いますと、南の地域、公園通り、あるいは浜塚、あるいは宮古、そういうふうな方々が非常に狭いところで心配をなさっておられて、時には水路へはまったというようなこともございました。やっと交通安全の交付金事業を活用して進めることができた。

しかし、今、議員からもご質問、あるいは前段の議員からもご質問ございますように、まだまだ安全面で整備しなけりゃならない、町内にたくさんございますから、順次整備をして、そしてまずは子供さんから高齢者の皆さんまでの安全対策に取り組んでいく必要があると、こんなふうに思っています。限られた財政でありますから、そういったところは巻くといいですか、国の予算を活用しながら、順次早く進めていきたいと、こんなふうに思っています。よろしくをお願いします。

○議長（風口 尚） 8番 北守君。

○8番（北 守） 今、町長の所見を聞かせていただきました。これはあくまでもこの自治体でもそうですけれども、補助金がなければ自治体運営できないというのは、これは全国的な傾向やと思いますので、ぜひそういうパイプを生かした政治というのですか、交通安全対策を実施していただきたいと思います。

今後も児童・生徒が安心して通学できる環境づくりに、教育委員会、それから町のほうも努めていただきたいと思っておりますし、今日は通学路に特化した質問でしたんですが、今後も引き続き総合的な子供たちの命を守る、そういう施策をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（風口 尚） 以上で、8番 北守議員の質問は終わりました。一般質問の途中でございますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(午後2時42分 休憩)

(午後2時52分 再開)

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

〔5番 前川 さおり 議員登壇〕

《5番 前川 さおり 議員》

○議長（風口 尚） 次に、5番、前川さおり議員の質問を許します。

5番 前川さおり議員。

○5番（前川 さおり） 議長に発言の許可をいただきましたので、今回は玉城町における喫緊の課題と考えられる事案について質問させていただきます。

これまで集中的に整備されてきた道路、橋梁など、公共施設の数多くが、建設後30年以上経過するようになり、公共施設の長寿命化、もしくは新たな施設を建てる必要性も考えられるかと思えます。中でも、町民の皆様方にとって関心が高いと思われる屋内体育館及び図書館の建替え、また、公園の新設に関し町長のお考えを伺います。

○議長（風口 尚） 5番 前川さおり議員の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 前川議員から玉城町における喫緊の課題、特に公共施設の整備についてのご質問でございますけれども、まず、玉城町の、特に小・中学校の公共インフラにつきましては、町の教育重視の玉城町と、こういう考え方から、教育インフラに大変重点的に環境整備をしてきたのが玉城町でございました。耐震につきましても、早くから小・中学校の耐震化を進めてまいりました。

そして、近隣の町にも進んでおる部分もありますけれども、玉城町の場合はご承知のとおり、小・中学校の体育館全て冷暖房完備、そして体育館の落下防止も終わっておる。こうした環境整備が整っておるのが玉城町でございまして、これはひとえに議員はじめ町の皆さん方の教育に対する温かいご理解のおかげであるというふうに思っておる次第でございます。そんな中で、子供たちが元気に学び、楽しんでおられると、こういう状況が玉城町の特色でございます。

しかし、この建物の経過年数ということでございますけれども、玉城町の現状は、30年以上経過した建物の延べ床面積が2万9,000平米でございます。全体の約50%を超えておるという状況でございまして、現在までもいろんな機会に説明をお聞きいただいております。平成29年の3月に、玉城町公共施設等総合管理計画を策定いたしまして、令和3年3月、昨年3月に玉城町個別施設計画を策定いたしました。これは施設の長寿命化を図り、維持、更新コストの削減をしながら、長く適正に管理をしていこうというものでございました。

また、この個別施設計画によりますと、今後40年間で、今の時点でございますけれども、約200億円の維持管理コストが必要とされると、こういう全体の基礎額になっておるわけでございまして、今回提案させていただいておりますけれども、そうした公共施

設の整備のための財源を確保するために、基金を創設いたしました。公共施設整備基金ということで創設をさせていただいて、財政負担に備えていこうという考え方を打ち出させていただいていうわけでございます。順次必要な施設から整備をしながら、長寿命化、いい環境をつくって保持、維持していこうと、こういう考え方でございます。個別の計画につきましては、それぞれ所管から答弁をいたさせます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 5番 前川さおり議員。

○5番（前川 さおり） それではまず、屋内体育館の建替えについてお伺いできますでしょうか。

○議長（風口 尚） 教育事務局長 梅前宏文君。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

屋内体育館についてなんですけれども、昨年11月に教育民生委員会の場で、玉城町文化スポーツ施設整備基本構想という説明をさせていただいたところです。そちらの中で、屋内体育館の機能を持ったものを、現在の中央公民館の敷地内に新しい形で建設を行うという計画がございます。こちらの構想では、計画が始まってから6年後にその施設が供用開始をするという計画で進めさせていただいております。ただ、令和4年度については、当初予算については骨格予算ということもあって、こちらの需用費は揭示をされていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 5番 前川さおり議員。

○5番（前川 さおり） 既に新しい屋内体育館の構想が進んでいるということで、どうしても議員活動をしていますと、お母様方、特にお話させていただくと、かなりの頻度で屋内体育館の新設であったり、図書館の新設というキーワードが出てまいります。このことが進んでいるということは、非常に私としても安心できますし、ただ、財源の確保のことなんですけど、念のため確認させていただきますと、先ほどの公共施設整備基金、こちら条例の制定が決議されたら、こちらに充てられるという理解で間違いありませんか。

○議長（風口 尚） 教育事務局長 梅前宏文君。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

こちらの屋内体育館の財源なんですけれども、この11月の委員会でも指摘をさせたところなんですけれども、きちっとした財源の計画、この補助金とかそういったものがまだ現在調査中ございまして、今、近隣の市町に対しまして、最近体育館を建てた事例であるとか、そこら辺をちょっと調べさせていただいて、どういった財源をもって建設を行ったのかというような調査をさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 5番 前川さおり議員。

○5番（前川 さおり） めどとしてその調査はいつ頃終わりますでしょうか。

○議長（風口 尚） 教育事務局長 梅前宏文君。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

調査自体は今年度中に終わらせていただきたいと考えております。

○議長（風口 尚） 5番 前川さおり議員。

○5番（前川 さおり） では、続いて、図書館の建替え等についてはいかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 教育事務局長 梅前宏文君。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

こちら11月の教育民生委員会なり、または前回の12月の定例会のほうでも質問で取り上げられたのかなというふうに思います。そちらのほうの説明と重複するかもございませんが、説明をさせていただきます。

現在の教育委員会の事務局、こちらが村山龍平記念館を入れて左側の閲覧室、こちらに教育委員会の事務局の機能を全て移動させていただきます。そして、今の現在の教育委員会のスペースと現状、図書館のスペースを含めたところが新しく改築する図書館のスペースとさせていただきます。

今回の改築に当たっては、幼児や高齢者の方、小・中学生が読書に親しみ、学習できる場としての図書館を考えております。ですので、部屋のスペースも、幼児の読み聞かせのスペース、そして子供たちが勉強するスペース、そして一般の方々が本を読むスペースというふうに、3つのブロックで今現在は計画をさせていただいております。

また、併せて追加の議案のほうでも提出させていただきましたんですけども、こちらにはデジタル図書も配備をさせていただく予定をさせていただいております。

現状、先ほど申しましたとおり、実施設計を行っております、夏頃には入札が行えるのかなというふうに思っております、令和4年度中のリニューアルオープンを目指しております。

以上です。

○議長（風口 尚） 5番 前川さおり議員。

○5番（前川 さおり） そうすると、2階の記念館の部分は残して、1階は図書のスペースにされるという認識かと思うんですけども、ちょっと狭いんじゃないかという声を聞くんですけども、ほかに、例えばですけども、場所的にもいろいろ考えますと、いずれも現在の場所では修繕するにも制限がありますし、そのことを考えますと、新たな場所に移転をしてしまったほうがよいのではないかと私は思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（風口 尚） 教育事務局長 梅前宏文君。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

議員のおっしゃられるように、県指定史跡の中ということで、現在ある基礎部分から

出て整備をすることができないというのがこのお城の城郭内の決まり事でございます、言われると、城郭外に出て図書館を整備するというのも一つかなとは思いますが、まずは現状の図書館の改築をさせていただいて、この後いろんな住民の方々を含めてご意見を伺いながら、計画できるものはして、事業のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 5番 前川さおり議員。

○5番（前川 さおり） 率直に申し上げまして、今回の改修が最後ではなくて、まだまだ先を見据えて希望を持てるような答弁なのかなというふうに私自身は理解をさせていただいたところでございます。

それでは、続きまして、都市公園の新設についてお尋ねいたします。

○議長（風口 尚） 建設課長 真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長 真砂。

都市公園についてのご質問をいただいておりますが、都市公園につきましては、今年度におきまして、玉城町都市計画マスタープランの作成をいたしております。今年度中に完成いたしまして、また後刻、議員各位には配付を予定しております。その中で、整備方針といたしまして、子供の遊び場や高齢者の憩いの場となる緑地公園広場の配置整備の計画を推進することとしております。この整備計画に基づき、先ほど梅前事務局長のほうから答弁ありました、改善センター、中央公民館の部分、ここは城北公園に指定してございまして、城北公園の再整備をはじめ、適正な規模、必要性を検討しながら、都市公園の整備を進めることを考えております。

また、公園整備、維持管理を住民参加の仕組みを積極的に導入し、地域ニーズに合った公園づくりを行いますというふうに記載されております。

また、ご指摘の公園堰の考えでございますけれども、子育て世代の憩いの場として広場等、求められとるということで、主に未就学児の利用や同伴されるご父兄の憩いの場の確保ということでありましたら、公園に限らず交流の場の提供という視点で、既に保育所の園庭が利用できますし、また、小学校の校庭も利用できますので、ほかにもお城広場や城北公園である改善センターなどがありますので、既存施設の活用もお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（風口 尚） 5番 前川さおり議員。

○5番（前川 さおり） 課長の答弁はよく分かるところでございますけれども、一方で、12月議会でも、北議員が公園整備について一般質問されたかと思っております。それだけ自分たちが住む地区近くに子供たちを遊ばせたり憩いの場所がほしいと感じている住民の方々が非常に多いことは事実でございます。私が伺う限りでは、何もそんな維持費用などかかる遊具が充実した公園というわけではなくて、本当にキャッチボールやサッ

カーのパスができるぐらいでいいというご要望も少なくありません。ただ、本当にちょっとお子様を外で遊ばせてあげたいという保護者の方が多く見えます。また、近くに思いきり体を動かして遊べる場所があるのであれば、子供たちのスマートフォンやゲーム依存についても少しは変わるのではないのでしょうか、私はそう思います。

中には、可能、不可能という話は置いておいていただいて、空き家が何件も連なっているのであれば、そこを買っていただいて、公園にできないだろうか、そこまで考えてみる方々も見えます。よって、地区によってはそれほど切望されているのが現実でございます。

人口が減少するから必要がないという考えではなくて、こういった環境整備をすることで、町外からの転入者の増加にもつながるのではないのでしょうか。この件につき、町長の考えをお聞かせいただけますか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 町長 辻村。

町の施策として、安心して子供さんを育てていただく、そういう環境整備、そして若い方々のご要望とご意見を賜りながら対策を講じていくということは、基本だと思っています。それぞれの地域に公民館、あるいは玉城町の場合には、以前、モデル事業で農村公園をつくってきて、自治区が管理していただいているところもありますけれども、今、ご意見、あるいは私もお聞きしておりますのが、新しい団地周辺のところで、お子さんをお持ちの保護者の皆さん方と一緒に、小さい子供さんが安全に使っていただけるような、そういうところが希望があるということを承知しております。

いろんな自治区の中にどういうところの空き地があるのか、あるいは公民館辺りで、以前は少し公民館の周辺に空き地がありまして、そこで子供たちが楽しんでおるといふふうなことも地域によってはあるわけでございますので、それぞれの地域でどんな空間があるのかというふうなことも、区の皆さん方、代表の皆さん方と相談しながら、そういう環境を町の中につくっていくということは大変重要ではないかなと、こんなふうにご認識しております。そういうこともこれから環境整備を整えていくのが、それこそ安心して過ごしていただける、そういう玉城町、子育てができる玉城町と、こういうことになるんだと思っていますので、具体的などころで、どこにどういうふうな空間があるのかというふうなことを探していく必要があるなど、こんなふうにご考えています。

以上です。

○議長（風口 尚） 5番 前川さおり議員。

○5番（前川 さおり） それでは、転入されてきた方々のためにも、いま一度前向きなご検討をいただきたいと思っております。

さて、次の事項に移ります。

町民の方々が安定した行政サービスを受けていただくためには、職員の確保も重要な案件と思われまます。そのことについての当局のお考えを伺います。

まず1点目として、全国的にも取り上げられておられますが、保育士の玉城町の現状についてお聞かせください。

○議長（風口 尚） 保健福祉課長 奥野良子君。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長 奥野良子。

保育士の現状についてでございますけれども、おっしゃられますとおり、保育士をはじめとする福祉分野の人材確保というのは、全国的な問題ともなっておりまして、玉城町におきましても、重要な課題の一つでございます。これらの福祉職に関しましては、国のほうでも処遇改善の施策を推進しており、潜在的な人材の掘り起こしや業務の効率化を進めるよう、働きやすい職場づくりを進めるというようなことが大事なところでございます。玉城町におきましても、ICT化を進め、保育士がより働きやすい環境の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

保育所の現状でございますけれども、保育所では、所長、総括主任、各クラス担任の主担当の職員については、正規の保育士、または任期付き保育士を配置いたしまして、保育人数に応じて必要となる副担任の保育士であったり、支援が必要なお子様の加配の保育士、それから休憩や休暇のための代替の保育士、補助的に従事いただく業務補助をしていただく方について、会計年度任用職員で担ってもらっております。

令和3年度の現状を申し上げますと、正規の職員、保育士で43名、この43名のうち4名は任期付き職員でございます。現在、そのうち育児休業を取って休んでいる保育士も数名おります。それから、再任用の補助の職員が2名、会計年度の任用職員としましては、週37.5時間、1日当たり7時間30分の勤務をいただいている保育士が26名、看護師が2名、1日の時間数や週の時間数がそれぞれ違う20時間未満の職員の方については、保育士が38名、補助的な職員が13名、それから総括主任や所長を補佐する意味で、事務の会計年度任用職員も2名配置しておりまして、会計年度任用職員全員としましては81名ということで、令和3年度をスタートさせていただき、また、年度内途中で産休や育児休になつたりして3名が休んでおるといふようなところ、そういったところや、ゼロ歳児のご希望の任数に応じて、必要となってくる追加の保育士について、会計年度任用職員の増員を図りまして、対応しているというのが現状でございます。

特に、令和2年度から会計年度任用職員の制度に変わったというところで、働き方も変化が生じたりというところで、戸惑われた会計年度任用職員の方がいらっしゃるというのも事実でございますけれども、お預かりしているお子さんを安全に保育をする、そういったことで、職員のシフト管理などを工夫しまして、現状、保育に当たっているというところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 5番 前川さおり議員。

○5番（前川 さおり） いろいろと奥野課長のほうから対策はいただいている旨のご説明はいただいたところでございますが、会計年度任用職員で数年前、何名かまとめて退

職されて、隣の自治体に行かれたといったことがございました。このとき私が伺ったのは、そちらのほうが賃金が高い、また、賃金も含め全体的に処遇が優れていたとの理由でございました。この点につきまして、保育士の処遇改善についてご答弁いただいてよろしいでしょうか。

○議長（風口 尚） 総務政策課長 中村元紀君。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村元紀。

保育士の処遇改善でございます。これにつきまして、今国のほうでも予算措置というんですが、財源措置がされておるところでございます。この件につきましては、令和3年度中でございますけれども、最低賃金の見直しがなされまして、26円ほど三重県の最低賃金上がったかと思うんですけれども、その段階で最低賃金割の会計年度任用職員につきましては、対応させていただいたところでございます。ただ、保育士につきましては、影響部分なかったわけでございますけれども、その段階でも若干の処遇改善をさせていただいたところでございます。

また、今世間で言われております、3%が9,000円とかいうお話が出ているかと思うんですけれども、この処遇改善につきまして、近隣の状況を見た中で検討させていただいておるところでございますけれども、正規職員につきましては、近隣いずれのところも伊勢市、松阪市辺りの近隣につきまして調べさせていただいたところ、正規職員につきましては、処遇改善されないということですので、玉城町も行いません。しかし、会計年度任用職員及び任期付きの職員につきましては、処遇改善をさせていただこうというふうに考えてございます。これらの国で示されております3%程度を上げさせていただくような格好で今検討させていただいているところでございます。

○議長（風口 尚） 5番 前川さおり議員。

○5番（前川 さおり） 先ほど人員の数ですとかいろいろ伺ったところでございますが、ただ、現場の方に聞かれますと、夜遅くまで残業があって、現場は随分疲弊しているというお話を聞いたことがあります。果たして今の玉城町に対して職員数というのは適切かと考えられますか。

○議長（風口 尚） 総務政策課長 中村元紀君。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村元紀。

議員にご質問いただいておりますように、類似団体という支障が1つございます。これにつきましては、全国の市町村なりを人口区分と、あと産業の区分によりまして分類しておるものでございます。町村につきましては、全部で15分類されてございます。その中で玉城町については、4の1ということで、人口1万5,000人から2万人、3次産業が60%未満ということになってございます。その団体と比べますと、全体としての人数でございますけれども、企業会計とかそのあたりにつきましては、団体間にばらつきがありますので、その企業会計に努めておる職員を除きまして、普通会計部門での職員ということでご理解をいただきたいと思っております。

公表されておりますのは、令和2年度の4月1日現在の全国のが公表されておりますので、玉城町も令和2年4月1日現在で比較をさせていただくところでございます。全国ベースでいきますと、職員が95.88、これが1万人当たり95.88ということでございますので、1万5,000ということで、1.5倍にさせていただきますと、約144人というのが類似団体で示された全体の職員数でございます。その中で、玉城町は112人ということで、32名ほど少ないというような状況にはなってございます。

先ほどお話でございます民生部門でいきますと、民生部門の類似団体のほうにつきましては、31名というところでございますけれども、玉城町の場合が56名ということで、25名多いということになってございます。もう少し細かく見させていただきますと、保育部門にあります保育所の人数でございますが、類似団体でいきますと、22名のところ、玉城町が44名ということで、2倍になってございます。ただ、これにつきましては、あくまで全国的な平均的な団体ということでご理解いただきたいんですけども、玉城町の場合につきましては、保育所が公立で4か所ございます。幼稚園等もございませんので、私立の幼稚園も保育所もございません。

そのあたりで子育てに力を入れておる玉城町という部分もございまして、このあたりは手厚くさせていただいておるというところでございますので、一概にはそれぞれの団体の規模、産業構造それぞれの団体の考え方というのもあろうかと思っておりますけれども、全体数的には少のうございますけれども、先ほどからご質問でございます、保育部門については、人数的には多くなっておるというところでございます。ただ、それが充足しているかどうかという部分につきましては、判断は難しいところでございます。

○議長（風口 尚） 5番 前川さおり議員。

○5番（前川 さおり） 確かに数だけ見ますと、ほかと比べて遜色ないというか、多くいらっしゃるかと思うんですけども、ただ、実際問題、本当に保育士の方困っていらっしゃるというお話聞きますものですから、私もこのように一般質問させていただいたんですけども、私はただただ本当に玉城町の子供たちが伸び伸びと健やかに育ってほしいという気持ちで質問させていただいています。その中で何が大事かというのが、保育士さんを増やして保育の環境の整備を整えることが非常に大事になってくると思います。今後、改善いただくところは改善いただいて、どうか伸びやかに育っていただけるような環境に取り組んでいただきたいと思います。

保育士にしかり、人材確保するには、処遇改善というのは重要であると考えています。そこで、全体的な質問になるんですけども、玉城町では住居手当についてはどうなっていますか。

○議長（風口 尚） 総務政策課長 中村元紀君。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村元紀。

住居手当につきましては、玉城町につきましては、支給をしてございません。これにつきましては、国、県の制度は三重県内でもほとんど国に準じた格好で住居手当の支給

をされておるといふふうに聞いてございます。これにつきましては、平成17年当時、行政改革の一環の中で、なくしたものであるということでございます。考え方といたしましては、国、県のように人事異動があり、自分で住居を持ちながら、別の地域で生活する必要があるという場合に、アパート等当然借りる必要があると。そういう場合に、住居手当が必要であるというふうな考え方の中で、廃止をさせていただいたわけなんですけれども、町内に住居を構えていただいて、玉城町に定住していただきたいという観点から、その当時は住居手当を廃止したところでございます。その後、年数が経過してございますので、現状に合わせた格好での状況について、また検討はさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（風口 尚） 5番 前川さおり議員。

○5番（前川 さおり） 経緯についてはご答弁いただきましたけれども、間違っていればご指摘いただければと思うんですが、住居手当がないのは、県内では玉城町だけだと聞いておりますが、そうなんですか。

○議長（風口 尚） 総務政策課長 中村元紀君。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村元紀。

そのように聞かさせていただいてございます。

○議長（風口 尚） 5番 前川さおり議員。

○5番（前川 さおり） そうしますと、平成17年から状況も様々変化してきておりますし、県内どこの自治体と足並みをそろえていただければと。どうか住居手当については前向きにご検討いただければと存じます。

それでは、有給取得率はどうなっておりますか。

○議長（風口 尚） 総務政策課長 中村元紀君。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村元紀。

有給取得の前に1点ご報告というか、今年度この4月に採用予定の町職員7名ほど、行政職員3名と保育士4名でございますけれども、町外から4名ほど来ていただいており、半数以上が町外から玉城町を選んでいただいて来ていただいておりますというふうな状況でございます。それだけ申し添えさせていただきます。住居手当なくても、玉城町の魅力を感じていただいて来ていただくと本当にありがたいことかなというふうには思っております。

それでは、有給の取得の関係でございます。令和3年度でございますけれども、玉城町の役場全体といたしましては、年間で8.28日の取得となっております。令和元年度が6.02、令和2年度につきましては、7.77ということで、ここ3年だんだん上がってきて、働き方改革もしておる中で、有給取得の率が上がってきておるといふ状況ではございますが、令和2年度の三重県平均が10.8日ということで、若干三重県平均までは届いていないというような状況でございます。

○議長（風口 尚） 5番 前川さおり議員。

○5番（前川 さおり） これは先ほど1万人当たりのということでご答弁いただきましたけれども、取得率が低いというのは、とどのつまり、職員数が足りていないから取りづらい状況になっているわけではないのでしょうか。

○議長（風口 尚） 総務政策課長 中村元紀君。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村元紀。

この題につきましては、今までに有給の取得の推進という部分の取組を進めてはおったんですけれども、以前はもう少し低い状況ではあったんですが、今ここまで上がってきたというような状況でございます。

今後、有給の取得に向けて、業務の改善なりをした中で、取得しやすい環境の整備もしていく必要があるのかなというふうには考えてございます。ただ、人数が少ないから単に有給は取れないというふうに短絡的に考えていてもいかがかなというふうには考えてございます。

また、町長がよく言いますけれども、玉城町も6キロ四方に収まったコンパクトな町ということで、行政効率もいいということの中で、職員数も少ないというふうなところもあろうかと思っておりますので、そのあたりももう少し詳細に検討しないと何とも言えないところかなというふうには考えてございます。

○議長（風口 尚） 5番 前川さおり議員。

○5番（前川 さおり） 私がなぜこのような質問をさせていただくかと申しますと、待遇面や働く環境が整っていないければ、人を集めるということは厳しいのではないかと考えるからです。同じような仕事をするのであれば、自分にとってよい条件を求めることはごく普通のことと思います。ちなみに中村課長はどう思われますか。

○議長（風口 尚） 総務政策課長 中村元紀君。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村元紀。

私、昭和60年に入ってから今まで玉城町しか行っていないわけなんですけれども、その中で時代のこともあろうかと思っておりますけれども、以前についてはもう大変な時代、もっとラフなというんですかね、仕事に余裕があったような感覚は持っています、自分自身の中で。ただ、いろんな効率化の中、電算化もされた中で、どんどん仕事が増えてきておるといのが現状かなというところでございます。仕事の電算化によりまして、効率化が図られておればいいんですけれども、逆に電算化によりまして、非効率になっている部分もあろうかと思っております。そういう部分については、今後内部業務をやっている中での上の改善を繰り返して、より働きやすい環境にしていく必要があるかなというふうなところで考えてございます。

今回の予算にも上げさせていただいておりますように、保育所の保育システムの関係を導入させていただいて、業務の効率化を図るだろうとか、あと、今年度からさせていただいておりますペーパーレス化によりまして、業務の効率化を図っていきたいということで、どんどんICTを取り入れた中での業務の効率化を図って、職員が働きやすい

環境にしていく、これが必要になるかなというふうには考えてございます。

○議長（風口 尚） 5番 前川さおり議員。

○5番（前川 さおり） それでは最後に、この件につきましても、町長からのお考えを伺いたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 町長 辻村。

いろいろな保育の現場の状況から、人材確保とご心配のご質問をいただきました。町外から玉城町に転入をいただく保護者の方、私ではなくて直接それぞれの所長や保育所のほうへ、玉城町へ来て保育内容がいいという、そういう率直なご理解のお話をよく聞かせていただきます。これは根拠には、日本一社会増の多い長野県の南箕輪村というところへ行きますと、そしてそこの保育施策を、何とかして玉城町の町も同じような保育サービスをしたいという。近隣と比較をさせていただいても、ほとんどのところでいろんな制度を進めさせていただいておるのが玉城町でございますし、保育の利用料等もそうでございます。しかし、働いていただく保育士さんの皆さん方の処遇改善をはじめ、働きやすい環境というのは、これは一番大事にしたいというふうに思っていますので、総務政策課長が申しあげましたように、もう既に予算も3年度にしておりますけれども、業務の効率化のシステム、そういうふうなことで大変頑張っておられますけれども、保育士さん皆さん方自身がもう少し保護者の皆さん方と連携をして、そして意思疎通ができるような、そういう中から少しでも簡素化できるようなものがないのかどうかというふうなことも大事にしたいと思っています。

しかし、基本は玉城町の保育所で、小学校の校長先生方からよく聞くお話が、から小学校へ入学しても、小学校の環境に馴染んでいただいて、保育所でのいろんな保育が行き届いておるのが玉城町だと、こういうふうな学校長からのお褒めを實際にいただいておりますので、そういう玉城町の独特の自然環境に恵まれた中での子供たちが育てていただく、玉城町独自の保育を大事にしていきたいということと、さらなる保育内容を充実していきたい。そして、今ご質問のご心配いただいております、保育士さんのいろんな面での働き方改革、あるいは処遇改善についても改善すべきところを見直していくべきだと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 5番 前川さおり議員。

○5番（前川 さおり） 思いのほうはよく分かりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

令和2年3月議会にて一般質問させていただきました、度会郡指導主事室の廃止及び玉城町教育委員会の常駐につき、これは私事ですが、早速対応いただき感謝申し上げますとともに、今まで以上に玉城町の教育行政が充実されることと期待しております。

来月から新年度がスタートいたします。新年度が町民の皆様方にとって希望あふれる

1年になりますことを願ひまして、私の一般質問を終わります。

○議長（風口 尚） 以上で、5番 前川さおり議員の質問は終わりました。

これで本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日3月10日は一般質問2日目及び提出議案に対する質疑を予定しておりましたが、一般質問が本日で全て終了し、また提出議案に対する質疑の通告もありませんでしたので、3月10日は休会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 異議なしと認め、3月10日は休会といたします。

暫時休憩します。

（午後3時34分 休憩）

（午後3時35分 再開）

○議長（風口 尚） 再開します。

提出された議案のうち、会議規則第39条第1項の規定により、議案第6号 玉城町犯罪被害者等支援条例の制定についてないし議案第8号 玉城町公共施設整備基金条例の制定について及び議案第19号 工事請負契約の変更について（令和2年度）、議案第19号 玉城町防災行政無線固定系デジタル化整備工事の各議案を総務産業常任委員会に、議案第20号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第9号）ないし議案第40号 令和4年度玉城町下水道事業会計予算及び議案第41号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第1号）の各議案を予算決算常任委員会へ議案付託表のとおり付託したいと思ひます。ご異議ありませんか。

○議長（風口 尚） 異議なしと認めます。

したがって、各議案につきましては、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託することに決定しました。

お諮りします。

議案精査のため、明日3月10日から3月16日まで休会としたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 異議なしと認めます。

したがって、3月10日から3月16日まで休会とすることに決定しました。

来る3月17日は午前9時から本会議を開き、委員長報告、討論、採決を行いますので、定刻までにご参集願ひます。

本日は、これで散会いたします。ご苦勞さまでした。

（午後3時37分 散会）